

資料 3

新世紀とやま文化振興計画の
論 点 整 理

目 次

<u>はじめに</u>	1
<u>第 1 計画の趣旨等</u>	3
1 計画策定の趣旨	3
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	3
4 計画が対象とする文化の範囲	4
<u>第 2 文化活動の現状と課題</u>	5
1 県民の文化活動	5
2 文化施設	19
3 子どもたちの文化活動	40
4 高齢者、障害者の文化への参加	42
5 文化を活かした地域づくり	43
6 世界への文化の発信	46
7 伝統文化の掘り起こし、活用と発信	47
8 情報通信技術を活用した新しい文化の創造と発信	54
9 文化振興と観光振興の連携	56
<u>第 3 基本目標と基本的方向</u>	57
1 基本目標	57
2 文化の担い手と県の役割	57
3 施策の方向性	58
<u>第 4 施策体系</u>	59
<u>第 5 主な重点施策</u>	60
1 文化活動への幅広い県民の参加	60
2 質の高い文化の創造と世界への発信	65

はじめに

現代の我々の生活は、これまでの経済成長の結果、物質的な面では充足が進み、成熟社会になってきている。その反面、閉塞感がある現代社会の中で、精神的な面では人々は心のやすらぎ、癒しを求めるようになってきている。このような状況の中、文化の重要性は高まってきており、改めて、文化が我々の社会や生活に与える影響、すなわち文化が持つ力を認識する必要があると考えられる。

文化の力としては、以下のようなことが挙げられる。

- ・ やすらぎとうるおいのある暮らしの実現

文化活動や鑑賞を通じて、文化を楽しみ、文化に感動することは、人々の心にやすらぎとうるおいを与え、人と人とのふれあい、結びつきを強める働きがある。また、人々に生きる力を与え、心のよりどころともなる。

- ・ 次代を担う子どもたちの育成

これからの時代をリードする子どもたちにとって、本物の文化を体験し、文化活動に参加し、文化を通じてかけがえのない出会いをすることは、感性と表現力豊かな社会人を育成することにつながる。そしてそのことが、社会に貢献する人材を育成し、地域の文化の水準の向上にも寄与することとなる。

- ・ 文化による地域づくり

少子高齢化や過疎化、市町村合併の進展により、地域の人口構成が急速に変化し、地域の伝統文化の担い手不足なども指摘されているが、地域文化は地域をまとめるうえで大きな力となる。また、他方で、人々は、その地域でしか得られない文化を求め、文化を訪ね、集まり、人が文化とふれあい、文化を楽しむ。文化を通じて出会いがあり、そこに賑わいが生まれることとなる。

- ・ 文化による産業の創出と経済の活性化

人々が求める商品やサービスは、文化による付加価値の高いものを求める傾向がますます高まっている。その地域にしかない、その地域ならではの文化に基づく商品が、世界で多くの人々から受け入れられようとしている。文化による産業の創出、経済の活性化が期待される。

- ・ 文化による生活福祉の充実

高齢化の進展に伴い、福祉分野における文化の力が注目されている。病気による障害や機能の低下に対し、音楽や美術、以前に体験した文化が、機能の低下を防止し、覚醒させ、生きる力や喜びを与えることが期待される。

- ・ 国際交流による友好と平和の推進

文化を通じた国際交流の機会はますます多くなり、人と人との文化による交流は、友好と平和を推進する。同じ感動を共有し、人類として共通の喜びを味わうとともに、相互の文化の違いを学び、認めあい、相互に尊重する。地域文化の相互交流の意義は一層大きくなっている。

以上のような文化の持つ力を最大限に発揮していくため、文化を振興していくことは極めて重要である。本計画の策定により、富山県における文化活動が一層活発になり、文化の水準が向上することによって、県民の生活がより豊かで心やすらぐものとなり、文化が経済、社会の原動力となり、地域の誇りとなって、文化を通して「元気とやま」が創造されることを期待する。

第1 計画の趣旨等

1 計画策定の趣旨

県では、国の文化芸術振興基本法の制定（平成13年12月）に先駆けて、平成8年9月に富山県民文化条例を制定した。この条例に基づき、平成10年4月には、富山県民文化計画（以下、「前計画」という。）を策定した。前計画では、日本一の文化県を目指して、県民すべてが文化に親しみ、文化を暮らしに活かし、創造活動に参加するなかで、“文化の香り高いふるさと富山”を実現することを目標とし、文化活動の「人づくり」「場づくり」「ネットワークづくり」を進めるとともに、文化的な生活環境の整備や公共施設の文化性導入など行政の文化化に取り組むこととしていた。

県は、これまで前計画に基づき、県民の文化活動への参加を促進することなどにより、文化振興のための各種施策を推進し、一定の成果を挙げてきた。しかしながら、前計画を策定してから7年以上が経過し、グローバル化、少子高齢化が進展するなど、社会経済情勢の大きな変化をはじめ、県民の文化活動の状況や県の財政状況も変化していることから、これらの変化を踏まえたものとする必要がある。前計画はやや抽象的であることから、文化振興の方向性及び重点的に実施すべき施策を県民に具体的に分かりやすく示すため、新しい文化振興計画を策定するものである。

2 計画の位置づけ

富山県民文化条例第8条第1項に基づく文化振興に関する基本計画である。

3 計画の期間

本計画の期間は、平成18年度から平成27年度までの10年間とする。

4 計画が対象とする文化の範囲

一般に「文化」の範囲については、かなり幅広く捉えることもできるが、本計画では、芸術、生活文化、メディア芸術、芸能・娯楽、伝統文化を中心に、「文化活動への幅広い県民の参加」、「質の高い文化の創造と世界への発信」による文化の水準の向上と活性化の観点から記載する。

第2 文化活動の現状と課題

1 県民の文化活動

(1) 県民アンケート等

ア 県政世論調査（広報課）

県民が県の芸術文化の振興施策に関して満足する割合は上昇する傾向にあり、引き続き、その向上に努める必要がある。

表1 県政世論調査

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
満足、どちらかと言えば満足と答えた人の割合	17.7%	20.7%	22.2%	25.1%
県の施策の中での順位	<u>16位</u> 61 施策中	<u>12位</u> 40 施策中	<u>11位</u> 70 施策中	<u>12位</u> 65 施策中

イ 文化に関する県民アンケート調査の概要（生活文化課）

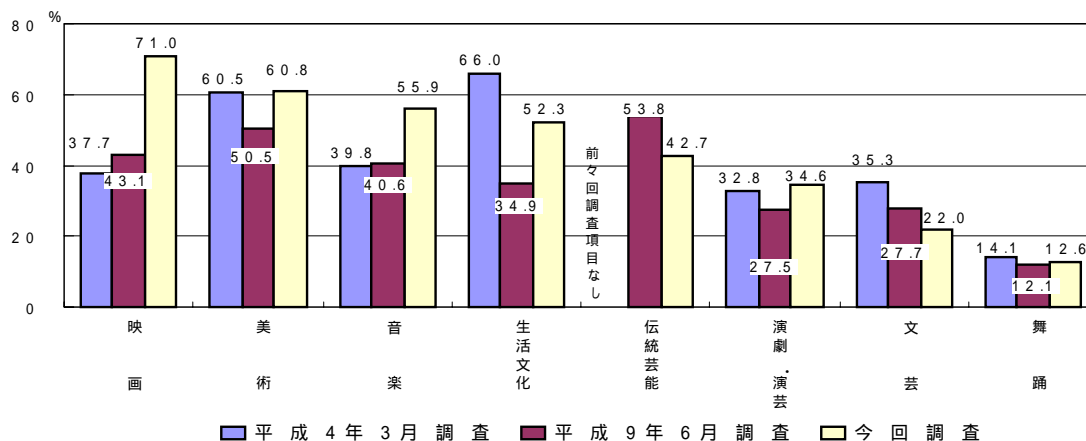
県民の文化に関する催しへの外出、自宅での鑑賞や、文化に関する創作活動等は、いずれも前回調査より増加し、活発である。また、自ら創作活動を行う人の割合は、文化の鑑賞をした人の割合の半分以下である。

分野別にみると、出かけたことがあると答えた人の割合は、前回調査と比較して、ほとんどの分野で上昇しているが、「伝統芸能」、「文芸」は低下している。また、家庭での鑑賞では、「伝統芸能」のみ低下、「舞踊」は横ばい、その他の分野は上昇している。

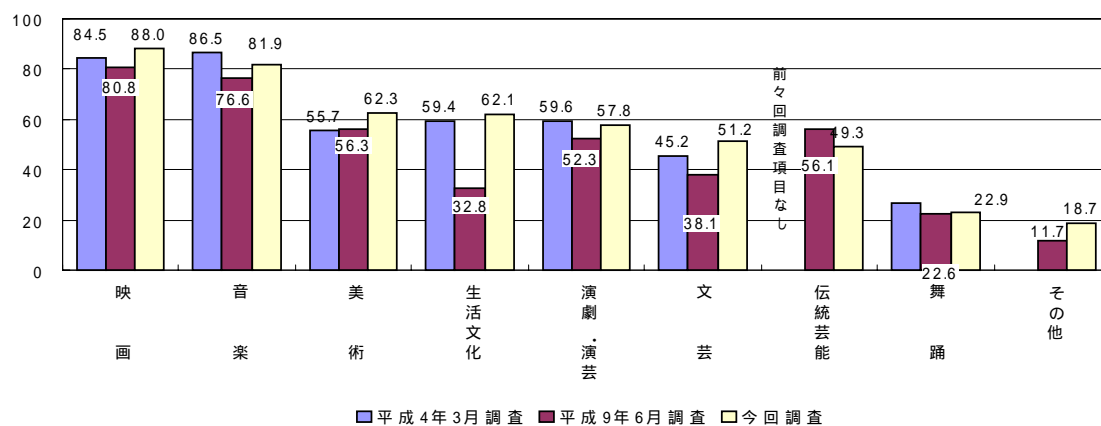
表2 文化活動の状況

	平成9年度	平成17年度
この1年間に、文化に関する催しに出かけたことがあると答えた人の割合	77.1%	89.9%
この1年間に、家庭でテレビ、ラジオなどで文化の鑑賞をしたことがあると答えた人の割合	90.6%	94.7%
この1年間に、自分で演じたり、作ったりしたことがあると答えた人の割合	30.9%	39.3%

グラフ1 文化に関する催しに出かけた状況



グラフ 2 家庭での鑑賞



公演や展覧会など文化の鑑賞に出かけない理由として、「出かける時間が少ない」(33.0%)をあげた人の割合が最も高く、次に「関心がない」(31.6%)、「公演時間等が自分の生活時間と合わない」(19.0%)が高くなっている。

性・年代別に見ると、「魅力のある公演や催しが少ない」をあげた人の割合は男女とも20歳代(男性23.5%、女性18.8%)で高くなっており、「交通の便が悪い」をあげた人の割合が男女とも70歳以上(男性28.6%、女性27.3%)で高くなっている。

文化活動への関心が弱い人々に、文化に関わろうとする動機づけが課題である。

表 3 出かけない方の理由

(複数回答) 単位：%

	出かける時間が少ない	交通の便が悪い	同好の仲間が少ない	家族等周囲の人の理解が得られない	魅力が少ない公演や催しがある	公演や催しに関する情報が十分にない	費用がかかり過ぎる	入場券が入手しにくい	公演時間等と自分の生活時間と合わない	関心がない	その他	特になし	
全体	33.0	9.5	14.6	6.1	12.6	11.2	14.3	5.8	19.0	31.6	7.5	5.4	
男	20歳代	23.5	5.9	11.8	-	23.5	35.3	11.8	-	23.5	41.2	-	-
	30歳代	45.5	9.1	9.1	4.5	18.2	4.5	18.2	9.1	13.6	40.9	-	9.1
	40歳代	45.5	-	13.6	9.1	18.2	18.2	9.1	-	31.8	36.4	4.5	-
	50歳代	37.5	9.4	15.6	-	15.6	9.4	12.5	9.4	28.1	37.5	6.3	3.1
	60歳代	20.0	4.0	32.0	4.0	12.0	12.0	28.0	8.0	8.0	36.0	4.0	8.0
	70歳以上	-	28.6	14.3	-	-	-	-	14.3	14.3	28.6	28.6	28.6
女	20歳代	25.0	-	12.5	-	18.8	12.5	12.5	-	12.5	43.8	12.5	6.3
	30歳代	43.8	9.4	12.5	12.5	15.6	6.3	12.5	3.1	21.9	31.3	6.3	-
	40歳代	32.1	7.1	10.7	10.7	14.3	10.7	21.4	17.9	21.4	35.7	-	-
	50歳代	36.4	12.1	15.2	9.1	3.0	15.2	24.2	-	15.2	30.3	3.0	9.1
	60歳代	52.6	5.3	10.5	10.5	-	10.5	10.5	5.3	15.8	10.5	10.5	10.5
	70歳以上	13.6	27.3	18.2	-	4.5	9.1	-	9.1	18.2	13.6	27.3	4.5

公演や展覧会など、文化の鑑賞に出かけるにあたっての情報の入手先としては、「テレビ、ラジオ、新聞や雑誌など」(78.1%)をあげた人の割合が最も高い。

性・年代別に見ると、「友人・知人や家族など」をあげる人は、女性の70歳以上(56.4%)で高く、「市政だよりや回覧板などの市町村の広報誌」をあげる人は、男性の70歳以上(58.3%)で高くなっている。「インターネット」をあげた人の割合は、男性の20歳代(41.4%)で高くなっており、若い年代ほど高い。

情報の入手先が性別・年代ごとに多様化しており、こうした状況に応じた多様な情報提供の方法を考える必要がある。

表 4 情報入手先

(複数回答) 単位：%

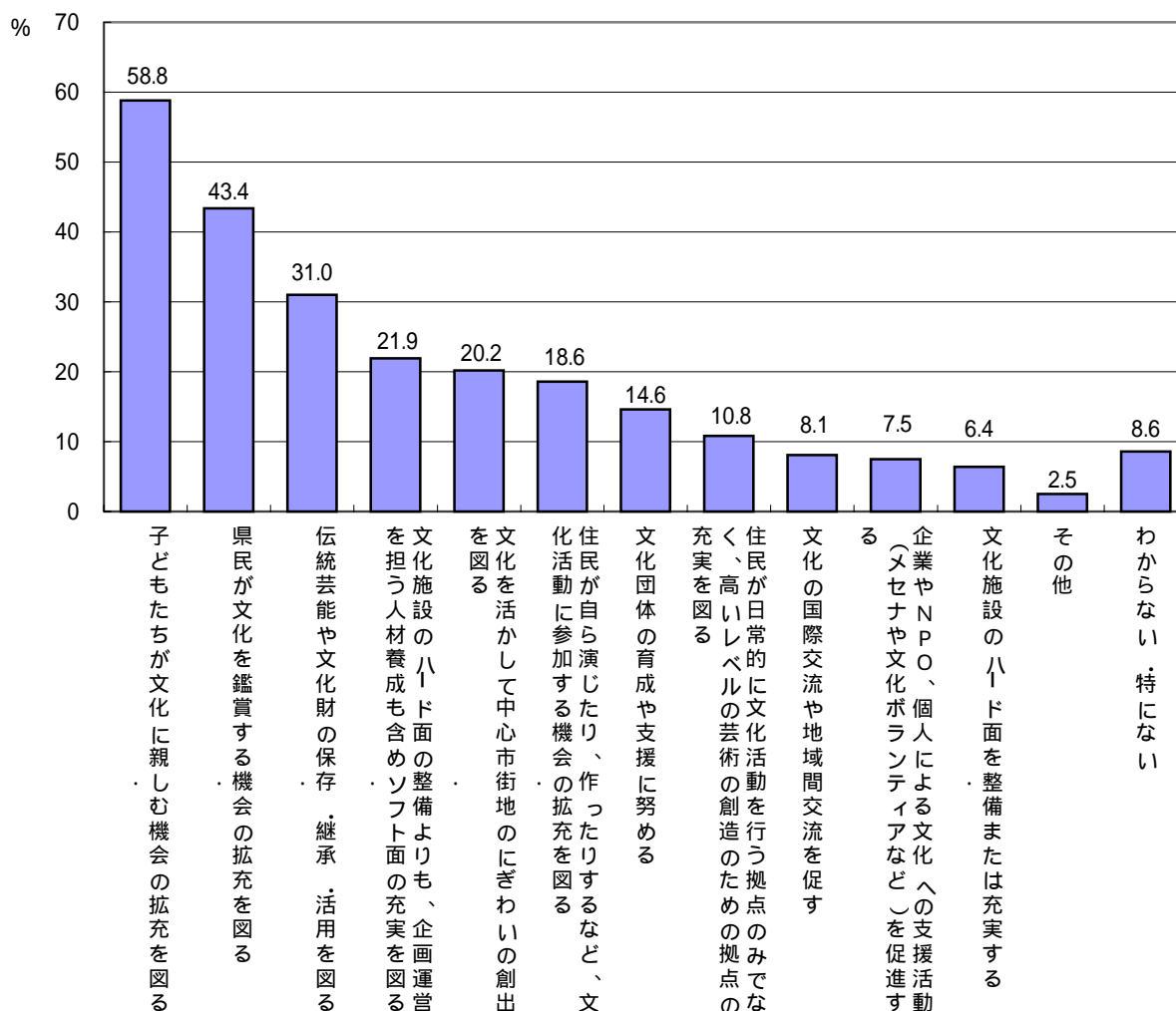
	家族人など知人や	オレディンや雑誌	ポスターや	ブレイクアップ	市報など	インターネット	その他	特になし	
全体	33.3	78.1	29.5	5.0	35.7	15.3	3.6	3.6	
男	20歳代	20.7	72.4	31.0	3.4	10.3	41.4	3.4	13.8
	30歳代	34.2	81.6	42.1	2.6	36.8	31.6	10.5	5.3
	40歳代	13.3	73.3	31.1	8.9	20.0	20.0	4.4	6.7
	50歳代	33.3	77.2	21.1	3.5	36.8	14.0	-	5.3
	60歳代	21.6	80.4	27.5	2.0	43.1	2.0	-	-
	70歳以上	27.8	75.0	25.0	2.8	58.3	5.6	2.8	5.6
女	20歳代	48.6	86.5	37.8	2.7	24.3	21.6	2.7	2.7
	30歳代	32.1	80.4	32.1	5.4	39.3	19.6	5.4	1.8
	40歳代	29.6	90.7	33.3	5.6	37.0	24.1	3.7	-
	50歳代	36.0	84.0	34.7	5.3	38.7	12.0	1.3	2.7
	60歳代	43.3	71.7	26.7	11.7	36.7	5.0	-	1.7
	70歳以上	56.4	69.2	15.4	2.6	35.9	2.6	10.3	5.1

子どもたちにとって鑑賞や創作活動が大切であると考えている県民の割合は、自らが取り組むことが大切であるとする割合より高く、また、県が重点を置くべき施策として、次代を担う子どもたちが文化に親しむ機会の拡充を図ることをあげる割合が最も多い。

表 5 文化に関する意識

	自ら	子どもたち
文化の鑑賞をすることは非常に大切、ある程度大切だと答えた人の割合	88.2%	94.9%
演じたり、作ったりする文化活動は非常に大切、ある程度大切だと答えた人の割合	55.4%	84.7%

グラフ 3 文化振興を通じて「元気とやま」を創造するために重点を置くべき施策



本県の文化活動が盛んである、または盛んでないと思うかについて、盛んであ

ると答えた人（「盛んだ」＋「どちらかという盛んだ」）と盛んでないと答えた人（「あまり盛んでない」＋「盛んでない」）との差で見てみる。

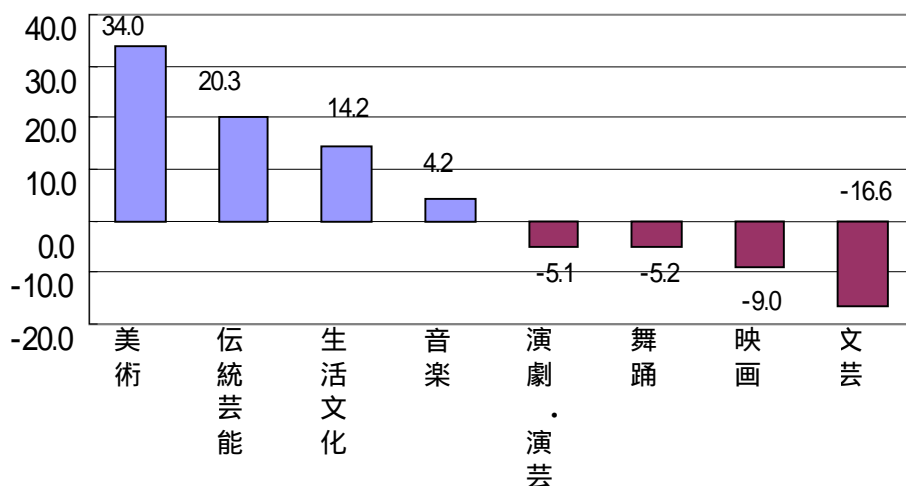
盛んであると思っている人の割合が高かった分野は、「美術」（＋34.0ポイント）、「伝統芸能」（＋20.3ポイント）、「生活文化」（＋14.2ポイント）、「音楽」（＋4.2ポイント）

ト)

となっている。

盛んでないと思っている人の割合が高かった分野は、「文芸」（－16.6ポイント）、「映画」（－9.0ポイント）、「舞踊」（－5.2ポイント）、「演劇・演芸」（－5.1ポイント）となっている。

グラフ 4 県の文化活動が盛んである、盛んでないと思う状況



「全国的に又は国際的に誇れる文化」については、「世界遺産『五箇山の合掌造り集落』などの歴史的な町並みや集落、建造物」（70.6％）をあげた人の割合が最も高く、次に「『おわら』、『むぎや』に代表される民謡や『曳山』などの民俗芸能」（64.0％）、「国宝瑞龍寺や勝興寺、瑞泉寺などの寺社」（54.9％）をあげた人の割合が50％を超えて高い。一方、利賀の演劇や国際演劇祭などは、国際的に高い評価を受けているものの、県民に必ずしも知られていない。

年代別に見ると、「ますのすし、地酒、五箇山豆腐などの歴史・風土に培かれた食文化」をあげた人の割合が男性の30歳代（50.0％）、20歳代（45.2％）で高く、「近代美術館や水墨美術館、立山博物館などの特色ある美術館・博物館」をあげた人の割合が女性の60歳代（53.3％）、70歳以上（50.0％）、男性の70歳以上（47.2％）で高くなっている。

表 6 全国的にまたは国際的に誇れる文化

		(複数回答)											単位: %	
		国宝瑞龍寺や勝興寺、瑞泉寺などの寺社	世界遺産「五箇山の合掌造り集落」などの歴史的な町並みや集落、建造物	「おわら」・「むぎや」に代表される民謡や曳山などの民俗芸能	高岡銅器・漆器、井波彫刻などの伝統工芸	ますのすし、地酒、五箇山豆腐などの歴史・風土に培われた食文化	世界的な舞台芸術の拠点づくり	国際アマチュア演劇祭、こども演劇祭などの国際文化交流	舞踊、吹奏楽、演劇等、優秀な指導者のもと、国内外で活躍する芸術活動	近代美術館や水墨美術館、立山博物館などの特色ある美術館・博物館	万葉や立山信仰などの歴史にゆかりのある文芸活動やイベント	文化ホール、美術館などを拠点とする住民参加による文化活動	その他	わからない。特になし
全体		54.9	70.6	64.0	40.7	29.6	20.0	8.6	9.5	35.8	13.6	7.2	0.9	6.6
男	20歳代	32.3	54.8	51.6	19.4	45.2	9.7	3.2	6.5	22.6	6.5	-	-	3.2
	30歳代	23.7	68.4	68.4	39.5	50.0	5.3	-	7.9	15.8	5.3	-	-	7.9
	40歳代	45.5	63.6	61.4	43.2	27.3	22.7	11.4	9.1	36.4	11.4	4.5	2.3	4.5
	50歳代	48.3	71.7	51.7	33.3	21.7	23.3	11.7	11.7	35.0	16.7	13.3	-	6.7
	60歳代	62.3	73.6	67.9	45.3	22.6	17.0	5.7	9.4	39.6	17.0	7.5	3.8	5.7
	70歳以上	63.9	75.0	72.2	63.9	30.6	30.6	13.9	13.9	47.2	19.4	16.7	-	8.3
女	20歳代	48.6	70.3	78.4	32.4	21.6	10.8	5.4	5.4	27.0	16.2	2.7	2.7	5.4
	30歳代	43.3	78.3	66.7	38.3	38.3	23.3	8.3	3.3	16.7	13.3	6.7	1.7	5.0
	40歳代	51.9	81.5	59.3	29.6	20.4	16.7	9.3	11.1	29.6	3.7	3.7	-	7.4
	50歳代	58.7	68.0	74.7	38.7	33.3	20.0	8.0	10.7	42.7	16.0	8.0	-	5.3
	60歳代	71.7	71.7	53.3	46.7	30.0	33.3	11.7	18.3	53.3	16.7	10.0	1.7	6.7
	70歳以上	81.3	62.5	66.7	64.6	25.0	22.9	8.3	6.3	50.0	14.6	6.3	-	14.6

ウ 社会生活基本調査（総務省：平成 13 年）

総務省の社会生活基本調査（平成 13 年）により、人口当たりの行動者数を他県と比較すると、茶道では全国第 1 位、邦楽は第 6 位、華道は第 7 位、美術鑑賞は第 8 位と極めて高位にあり、さらに、クラシック等音楽会の鑑賞は第 15 位、演芸・演劇・舞踊鑑賞は第 16 位と上位に位置しており、県民の文化活動は全国的に見ても高い水準にある。

一方、パチンコ（25 位）、テレビゲーム（28 位）、カラオケ（40 位）など娯楽的なものは、低位にある。

表 7 社会生活基本調査（H13）より作成 人口当たりの行動者数の本県順位

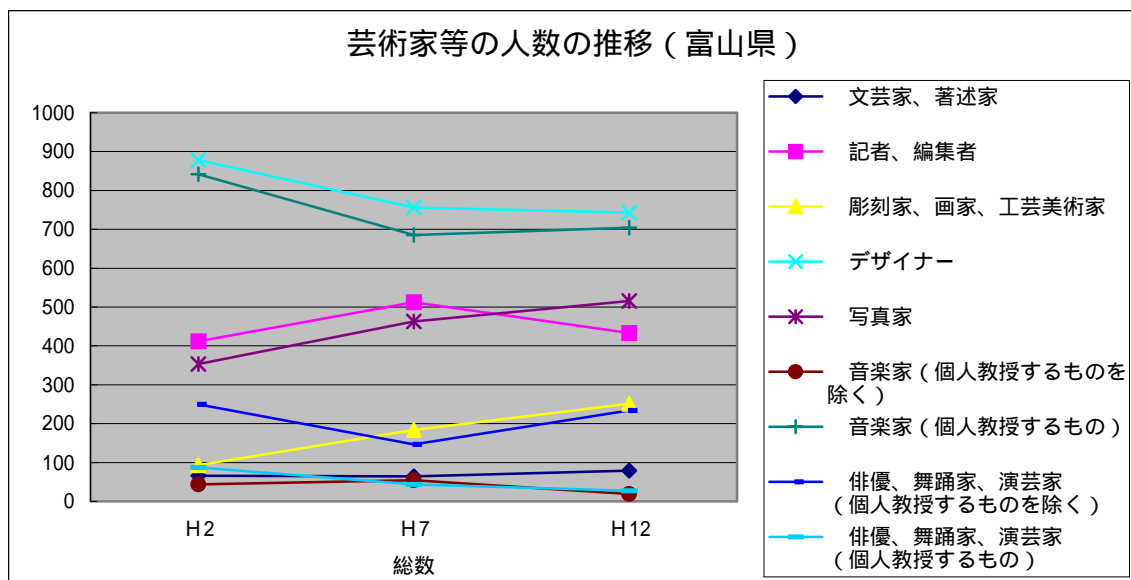
	全国順位		全国順位
スポーツ観覧	23位	和裁・洋裁	42位
美術観賞	8位	編物・手芸	29位
演芸・演劇・舞踊観賞	16位	料理・菓子作り	42位
映画鑑賞	18位	園芸・ガーデニング	34位
音楽会等クラシック	15位	日曜大工	43位
音楽会等ポピュラー	22位	読書	29位
楽器の演奏	29位	パチンコ	25位
邦楽	6位	テレビゲーム	28位
華道	7位	カラオケ	40位
茶道	1位		

総務省

エ 芸術に関する各種統計

総務省の国勢調査によると、本県の芸術家等の人数の推移は、グラフ5のとおりであり、デザイナー（ ） 音楽家（ + ）はそれぞれ800人前後で推移している。

グラフ 5 芸術家等の人数の推移（富山県）



総務省

特定サービス産業調査によると、映画館入場者数が平成3年から10年間で倍増している。

表 8 映画館入場者数の推移（特定サービス産業調査）

(単位：人)

	平成3年	平成6年	平成9年	平成13年
映画館入場者数	595,578	699,089	1,036,987	1,349,183

経済産業省

(2) 芸術各分野

ア 美術

木彫刻、高岡銅器、漆器等の伝統工芸に根ざしながら、新たな美術の創作を志向する立体造形作家等のレベルは極めて高く、人間国宝、芸術院賞受賞作家をはじめとする多数の作家を輩出している。

60回目を迎えた県美術展など、公募展が多数企画され、県民の美術展等の鑑賞機会も多く、幅広い美術活動を行う人口を生み出している。その中から全国的レベルの作家が生まれ、プロからアマまで幅広く美術に関わる土壌が形成されている。

書道は、児童から高齢者まで幅広い参加人口を持ち、全国的な活動を行うグループや作家が活躍している。

デザインは、高岡を中心に、県総合デザインセンターなども協力して、デザインの商品化が進められている。また、県デザイン協会会員を中心とする作家の中には、世界的なデザインコンクールでの受賞者もいる。さらに、県立近代美術館の世界ポスタートリエナーレトヤマにも出品するなど活躍している。

ガラス造形では、富山ガラス造形研究所の教員、卒業生を中心にガラス作家が増え、ガラスの公募展も開催されるようになっている。

県民の美術に対する学習熱は高く、鑑賞者も多く、ホールにおける賑わいを作り出

すとともに、街並みや空き施設、商店街での美術作品展示を通じて地域の賑わい創出にも貢献している。

美術団体による会派を超えた文化交流、国際交流は特筆される。一方、新しい美術の動向に対応した取り組みが今後の課題である。

イ 音楽

学校音楽活動では、吹奏楽が盛んであり、常に全国コンクールなどで優秀な成績

を収めるとともに、国際大会でも受賞しており、そのことが県外で活躍する優れた音楽家を育てることにつながっている。

しかし、学校音楽活動では、指導者が代わると活動レベルが急激に低下することもあるため、指導の継続性を図るとともに新たな指導者の育成が必要である。

さらに、音楽の専門教育では、呉羽高校の音楽コースや民間の音楽教室、旧洗足学園魚津短期大学や桐朋学園等があり、そこで学んだ卒業生の中から、プロの音楽家が次々と輩出され、国内外で活躍している。

また、アマチュアの合唱人口も多いなど、アマチュアの音楽活動は盛んである。

地域では、福野文化創造センター（ヘリオス）を拠点としたスチールドラムのように、国際イベントの中から生まれた音楽活動や、地域でマンドリンやキーボードを取り入れた子どもたちへの指導を行う音楽活動などが展開されている。

県では、新進芸術家公演支援事業や高岡文化ホールのズームアップ郷土の音楽家公演への支援など発表機会の確保に努めているところであるが、若手人材にさらにスポットライトを当て、県民に知られ、活躍の場が広がるような手立てが求められる。

ウ 演劇・芸能

利賀では、県と（財）舞台芸術財団演劇人会議の共催により、国際的に評価の高い世界演劇祭「利賀フェスティバル」が毎年開催されており、全国から多くの人々が観劇のために利賀芸術公園に集まるとともに、国際交流事業や人材育成事業を通じて、国内外の一流の演劇人や芸術家が活躍する場となっている。

地域で活動するアマチュア劇団等については、県内の演劇団体が中心となって開催してきた「富山国際アマチュア演劇祭」、「世界こども演劇祭」等は、県内芸術団体や県民のボランティアの力で毎回多彩に開催され、富山がアマチュア演劇における世界の中心として国際的に評価されている。

また、富山市民芸術創造センター、県民小劇場（オルビス）や県内各地のホール等を練習の場、活動拠点とする地域のアマチュア劇団等が公演を行い、また県内のアマチュア劇団の力を結集した市民劇なども公演されている。

ワークショップの開催や地域における子どもを対象とした演劇活動など、学校教育や子どもたちの表現力を養うための指導への貢献が期待されている。

本県出身の俳優が全国的に活躍し、富山の文化、方言、生活、芸能などをその活躍を通して、アピールすることに貢献するほか、全国的に活躍する落語家を中心に、県内にお笑いを根づかせる活動、取り組みが進められている。

エ 洋 舞

全国大会で入賞するなど優れた実績を持つ団体や海外公演等で郷土芸能を生かした公演が高く評価されている団体などにより活発な活動が展開されている。

これらの団体は、子どもたちの指導に定評があり、海外のフェスティバルや県内での子どもたちの国際交流イベントの成功の原動力ともなっている。

また、父母が中心となってボランティア組織を結成し、子どもたちの文化活動を積極的に支援している。

子どもの成長に従い、学校での活動に制約され、継続して活動を続けることが困難になる例が多く、学校との連携が課題である。

オ 文 芸

俳句、短歌、小説、詩等を愛好する人口も多く、多くの団体が組織され、同人誌等も刊行されている。

図書館の整備が進んでおり、人口当たりの蔵書数も全国第 4 位とトップクラスであるが、館外貸出数は第 33 位と低い。

県立図書館で、富山文庫や富山県ゆかりの作家コーナー、ホームページでの富山にゆかりの文学作品の紹介、富山市図書館で山田文庫等個人コレクションのコーナーを設けている。魚津市図書館では、開館時間を夜 9 時まで延長することにより、以前より飛躍的に市民の利用の増加が見られる。また、富山大学のヘルン文庫を研究する県民のグループの活動もある。

万葉歴史館や万葉朗唱の会による活動や、文学賞など顕彰も行われている。しかし、愛好者の高齢化が進んでいる。

文学資料を収集、展示する仕組みや場を望む声があり、図書館の活用などが課題である。

カ 生活文化

華道、茶道は、女性を中心に参加人数が極めて多く、定期的な茶会や華道展が各地で活発に開かれている。また、華道、茶道を愛好する人は、芸術を鑑賞する素養を備えた教養人として、美術展、舞台公演のよき鑑賞者ともなっている。

一方、生活の洋風化や、指導者及び一般の愛好者の高齢化が進んでいる。

キ 伝統芸能

能楽、詩吟剣舞、日舞などの伝統芸能は、流派それぞれの普及活動によって隆盛

となっている。能楽では、いわゆる準人間国宝に2人が認定されており、日舞や邦楽でも全国レベルで活躍する指導者がいる。しかし、高齢化が進んでいることから、愛好者の減少が懸念されている。

民謡民舞等は、地域に根ざした祭り行事に伴う芸能であり、大変盛んに行われている。

「おわら」、 「麦や」、 「こきりこ」 など、富山を代表する郷土芸能として知られ、全国から多くの愛好者が訪れるものもある。

一方、獅子舞や曳山など多くの優れた郷土芸能があるが、県内外で十分知られていない。また、地域によっては、地域の郷土芸能を受け継ぐ担い手がいなくなり、消滅が危惧される民俗行事もある。

ク 映画・アニメーション等の映像

ミニシアターやシネマコンプレックス、レンタルビデオ店の増加やデジタルテレビにより、映画の鑑賞者は増えている。本県出身の映画監督により、県内を舞台とした映画が制作されているほか、映画ロケ地として地域の特性をアピールして、映画の制作、撮影に協力するフィルム・コミッションの活動も行われている。

本県出身の漫画家やアニメーション作家が活躍し、アニメキャラクターを地域のシンボルとして、地域づくりに結びつける取り組みも行われている。

(3) 県民による文化活動

ア 県民芸術文化祭（県内文化団体の発表の場）

平成8年に本県で開催された国民文化祭の活動を県内で継承する事業として、県内文化団体の分野を越えた交流と協働による舞台や展示を行うフェスティバルを平成9年から開催し、県民、県内文化団体等の大事な発表機会と鑑賞機会となっている。

これまで官民一体の事業として県に事務局を置き、出演団体の調整は県芸術文化協会を中心とする企画委員会が実施してきており、文化団体、学校、地域団体が幅広く参加し、ボランティアが参画する、文化団体にとっては県内最大の祭典となっている。

県内4地区で順繰りに開催してきており、メイン行事のオープニングフェスティバルの舞台公演には、各分野の県内トップレベルの団体が出演している。また、同時に開催される生活文化展では、華道と美術による異分野の合同展示、県民への親

しみやすい茶道の紹介、複数の分野の団体が出演する小舞台公演などが繰り広げられている。期間中の出演者は約 1,500 人、入場者は 12,000 人を数える。

また、市町村では地域文化フェスティバルとして特色ある事業が開催され、芸術団体も各分野毎に芸術祭を実施し、さらには協賛事業なども開催され、県民芸術文化祭は、文化の秋を代表する総合的なフェスティバルとなっている。

この県民芸術文化祭は、官民一体の取り組みが高く評価されているが、今後運営面において文化団体や地域のさらなる参画とともに、舞台や作品の新たな創造など、芸術文化の向上の契機となることが期待されるほか、出品料、入場料、協賛金など新たな運営財源の確保が課題である。

イ 県美術展（県内美術愛好家を対象とした公募展）

県展の名で親しまれ、日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の 6 部門の作品を審査・展示する県内最大級の総合美術コンクールで、作品のレベルは全国有数といわれる。

県内美術家、愛好家からの出品作品、約 1,500 点から、県外審査員と県内審査員の合同審査により、展示数を約 600 点に絞るという質の高い展覧会であり、入場者数は、巡回展も含め約 1 万人を数える。

また、他の多くの県内の美術展の頂点にある美術展として、市町村展、青少年美術展等の出品者の目標ともなっている。さらに、入賞者から全国で活躍するプロの美術家を輩出している。

県展は、県内美術団体を中心とする実行委員会方式で運営が行われており、審査の厳正と公正さの確保、厳格な展示構成が図られ、優れた作品展示となっている。

この県展は、県内で最も優れた作品が多く集まる美術展として、流派、会派を超えて美術家が参加する美術展であるため、審査方法、展示等に要望と期待が大きい。

最近では、高齢化と生涯学習の進展により、高齢者が生きがい活動として出品する美術作品が増えている一方、若い層の出品が減少する傾向にあり、新たな美術の息吹を展示、審査にいかに関与するかが課題である。

これまで、事務局運営は県主体により行われてきたが、経験、実績を重ねた芸術団体が事務局の中心となり、審査、展示等に伴う新たな課題へ柔軟に取り組むことが望まれる。

さらに、入場料、協賛金等運営財源の確保の工夫も求められる。

ウ （社）富山県芸術文化協会の活動

県内各分野の芸術団体の連盟組織により構成される（社）富山県芸術文化協会は、毎年数多くの文化事業を自ら開催し、異分野間の交流を推進し、文化団体が文化事業のプロデュースを自ら手がける先進的な活動を行うなど、全国的に見てもトップレベルの活動を繰り広げている。

また、芸術文化協会では、年々国際文化交流が活発となり、ハンガリー、中国、韓国の地域文化団体と友好提携を締結し、チェコの芸術大学との交流も進めており、派遣、招聘などにおいて、事業の展開を支える大きな役割を担っている。

さらに、過去 7 回、本県で開催され、20 カ国以上、約 500 人の海外からの演劇関係者、子どもたちを集めた「国際アマチュア演劇祭」、「世界こども演劇祭」の開催においても中心となっている。

国際交流事業も含め、芸術文化協会のような文化団体がこれほど多くの事業を自ら展開する例は、他県になく、県内のホール等での多様な文化事業を展開する役割も果たしてきている。

芸術文化協会は、県内の優れた芸術家、団体が中心となり、県内での県民への芸術鑑賞の提供と指導、芸術文化の創造、優れた芸術文化の交流など大きな役割を果たしてきた。

また、熱意のある執行部、団体の献身的な努力により活動が支えられており、芸術性に優れた活動を中心に、熱心な会員等の主導により事業を展開しているが、参加していない団体への働きかけが望まれる。

また、芸術文化協会には地域の文化団体への指導的役割も期待される。

芸術文化協会の事業の多くは、県補助等に半分程度依存しており、今後、新たな財源の確保、事業経営の努力が期待される。

エ その他の事業

（ア）日展等全国巡回展

県内美術界で、日展に参加する美術家は、彫刻（日本彫刻会）、工芸（現代美術、新工芸、日工会等）を中心に多く、全国組織の理事、評議員等を務める役員もあり、県内美術界でも指導的な役割を果たしている。

日展富山展は、全国レベルの質の高い作品が展示されていることから、多くの入場者があるなど人気がある。

このほか、県民会館が自主文化事業として、院展ほか主要な会派の美術展の全国巡回展を開催しているほか、伝統工芸展、光風会展、現代工芸美術展、新工芸展、二科展等の全国巡回展、金沢美術工芸大出身生によるけやき展などが開催さ

れている。

また、県内美術団体、教室等の作品展が、県民会館、高岡文化ホール等のギャラリーを中心に数多く開催されている。

(イ) 第九交響曲演奏会

毎年末に開催される第九交響曲演奏会は、高校生、社会人、県内合唱団体など、多くの愛好者が参加し、県民参加の合唱公演として冬の風物詩となっている。

また、砺波市、黒部市でも、地域の合唱団体が中心となり、地元出身のソリスト等を招いて第九演奏会が開催されることがある。

合唱は、公募により、期間をかけて練習に取り組まれているが、普段訓練していない参加者が増えるほど、音楽性に課題が増し、日頃からの指導事業の充実と指導者の確保が課題となる。

(ウ) 合唱コンクール等

近年、合唱コンクールの全国大会での本県団体の成績は必ずしも上位を獲得できなくなっているため、質の高い指導事業等の実施が課題である。

おかあさんコーラス全国大会、合唱コンクールブロック大会、全国童謡・唱歌サミットなどの広域の大会が、本県において、民間団体の力で開催されている。

また、県芸術文化協会を通じて、県外、国外から優れた団体を招き、公演を開催し、交流している。

オ 芸術団体等への指導事業の支援の状況

(ア) 芸術文化指導者招へい事業

若手人材などの育成のため、オーケストラ、吹奏楽、合唱、洋舞、演劇、日舞、邦楽の7分野で、県芸術文化協会をはじめ県内芸術関係の指導者、芸術を学ぶ子どもたち、一般から募集した芸術を愛好する県民などを対象として、国内外から招へいした指導者により指導・助言を行っている。当初は音楽分野中心であったが、その後舞台芸術分野にも拡大し、事業実施にあたっては、年間を通じた事業として展開している。

この事業で、チェコ、ハンガリーなどから一流の指導者を招へいし、舞踊等で優れた公演や作品制作などの成果をあげている。

指導・助言は、主として練習専用施設として人気のある富山市民芸術創造センターで開催されているが、今後、県立文化ホールの活用や各地域の指導者への成

果の還元などが期待される。

(イ) 芸術文化アドバイザー事業

県内各地区において指導事業実施の要望が強かったことから、県内外の芸術文化指導者を派遣する制度を設けている。このことにより、指導者が不在の地区で、コンクール、発表などに向け、より高いレベルの指導を受けることが可能となっている。

2 文化施設

(1) 文化ホール

- ・文部科学省社会教育調査(H14)によると県内の文化ホールの数は(客席数 300 席以上) 28 館で、人口当たり(百万人当り 25.0 館)で全国第 5 位と全国トップレベルに整備されている。
- ・ハード面での整備が進んできていることから、今後、ソフト面を充実させることに重点を置き、文化ホールが地域の文化活動の拠点として特色ある活動を行っていく必要がある。
- ・県立文化ホールの利用率は 60%強で推移し、全国平均 57.6%(公立文化施設協会調 H14)と比べると高い利用率となっている。
- ・市町村立文化ホールを含む公立文化ホールの自主文化事業数は、一館当たり 8.9 件で、全国平均 10.9 件から見るとやや少ない(公立文化施設協会調 H15)が、県民の活動や興行主による施設の利用は活発である。
- ・また、各公立文化ホールで取り組む自主文化事業に占める県内団体が出演する事業比は 24.2%(県公立文化施設協議会 H16)であり、今後は県内団体の参加する事業の一層の展開が期待される。
- ・民間企業や他の助成を受けて実施する冠公演を実施する館の割合は 81.8%あり、全国平均 29.3%と比べて高く、全国第 1 位であり(公立文化施設協会調 H15)また、県の文化ホールネットワーク事業や各種の助成団体の支援を受けて行う事業も多い。
- ・自主文化事業数が 10 件以上ある公立文化ホールは、黒部市国際文化センター(コラーレ)、新川文化ホール(ミラージュホール)、入善町民会館(コスモホール)など事業実施館 25 館中 11 ホールしかなく、3 件以下のホールも 8 館ある(公立

文化施設協会調 H15) など、特色ある運営が活発に行われている文化ホールがある一方で、活動の拠点としての運営や活用に課題のあるところもある。

- ・公立文化ホールでは、県公立文化施設協議会等のネットワークを通じた情報交換や連携等により、文化活動の拠点機能をさらに向上させていくことが求められている。
- ・コンサートや美術展等の鑑賞の機会は各公立文化ホールで数多く開催されているが、県民が自ら主体的に文化活動を行うために必要な指導者の状況、サークル・グループの活動状況、文化施設の利用状況などの情報を容易に入手できるようにすることが今後の課題である。

ア ホール事業等の実績

- ・県立文化ホールが実施する自主文化事業は、県立館 5 施設で計 39 事業、参加者数 27,120 人(H16)となっている。
- ・公立文化ホールをネットワーク化して共同開催する公演は、県立館 4 施設が 4 事業を開催し、参加は 2,639 人(H16)を数える。
- ・県公立文化施設協議会全体では、19 館で 8 事業 22 公演が開催され、鑑賞者数は 8,863 人(H16)を数える。
- ・企業の支援を受けて開催する企業メセナ文化ホール事業は、3 施設で 3 事業を開催し、参加は 2,113 人(H16)を数える。
- ・県立文化ホールの利用を促進するため、子どもと高齢者は 3 割、空きホールの活用については 3 割 (H15)、練習のための利用については 7 割(H17)の利用料を減免する制度を平成 15 年から 17 年にかけて導入した。
- ・施設の運営を弾力的なものとし、利用の促進を図るため、冷暖房料の廃止、附属設備の使用料見直しを行うとともに、開館時間を午後 10 時まで延長し、時間単位の料金設定をするなどの見直しを行った(H16)。

イ 県立文化ホールの各館の現状

県内には 6 館の文化ホールがあり、そのうちの 5 館は、県中央部、東部、西部の中心都市に設置され、県域、広域の中核的な文化活動の拠点として位置付けられている。

(ア) 県民会館：昭和 39 年開館

- ・県の中心地に位置し 40 年以上の歴史を持つ県文化活動の中核施設で、1,217 席のホールと、美術館、ギャラリー、展示場、会議室を備えた複合施設である。

- ・舞台公演や美術展などを併催した総合フェスティバル（県民芸術文化祭・県高校文化祭など）、大会やシンポジウムなどにも利用され、日展、院展など日本を代表する美術展の巡回展が定期的開催される。また、日常的に県の各種会議、県内美術団体の展覧会などにも利用されている。
- ・平成6年度に2回目の大規模改修を行っているが、中長期的視点に立って計画的に改修を行っていく必要がある。
- ・県の刊行物やコンサートチケットなどの販売が行われるなど、県内の催事情報の発信拠点でもあることから、情報提供機能の拡充が課題である。
- ・県の助成を受けて平成17年10月からスタートしたチケット販売システムの本格的な利用に向けて、県公立文化施設協議会とも連携しながら普及に取り組む必要がある。
- ・ホールでは全県域を対象とした舞台公演等を開催するとともに、美術館では、県内作家の回顧展や、全国美術団体の巡回展などを自主文化事業として開催しているが、ホール、美術館、展示室とも貸館による県民や興行主の利用が主体となっている。
- ・ホール、展示室とも、県民の利用の要望が多いため、利用しやすい運営面の努力がさらに期待されるとともに、県の文化施設の情報、交流のネットワークの中心としての機能が期待されている。また、人が絶えず集まる仕掛けを工夫することによるさらなる賑わいの創出が望まれる。

（イ）高岡文化ホール：昭和61年開館

- ・県西部における芸術文化振興のための拠点施設として、ホール、多目的小ホール、ギャラリー、展示場、会議室及び和室を備えた複合施設で、700席の大ホールと300席の多目的小ホールは、地域の芸術文化団体の舞台発表に最適規模のホールである。
- ・また、大ホールの舞台は奥行き、袖ともに十分な広さがあるとともに、袖に搬入口が直結していることから、利便性が高く、他の文化ホールと比較して、客席数に対し舞台設備の水準が高く、舞踊、演劇などの舞台芸術の発表の場として評価が高い。
- ・築20年を経過し、施設の計画的な改修を行っていく必要がある。
- ・自主文化事業では、主に高岡市内外の企業家等有志を中心とした会員制組織である「音楽友の会」との共催による、民間主導でコンサートが実施されている。具体的には、会費と協賛金及び一般販売チケット収入を財源に、文化ホールス

スタッフが協力してコンサートを実施する運営形態となっている。

- ・地域の音楽愛好家が中心となっていることから、結果として、地元で気軽に質の高い音楽を鑑賞し、幅広い音楽愛好家層を満足させうる内容の自主企画、自主運営につながっている。
- ・また、その他の自主文化事業では、地元の各流派が同じ舞台に立つ能楽鑑賞大会や、郷土の音楽家を育てるズームアップコンサートなどが特筆される。
- ・平成 16 年度から、企業の活力と資金の提供を受け、「企業メセナ文化ホール事業」にも取り組んでいる。
- ・今後とも、芸術文化に熱心で、優れた文化資源を多く有する地域の中心に位置する文化ホールとして、地域の優れた芸術文化人や愛好者との連携を図り、その協力による事業運営が期待される。
- ・しかし、近年、舞台芸術専門スタッフの支援に対する利用者ニーズが年々高まっているが、職員の人員不足などにより、ニーズに十分応えられない状況が出てきている。

(ウ) 新川文化ホール：平成 6 年開館

- ・県東部地区で最大規模を誇る文化ホールとして開館してから 10 年を経過した。
- ・大ホールは 1,186 名の客席を有し、ホール内の残響音を任意に可変(1.3 秒～2.1 秒)できる残響可変装置を備えた県内唯一のホールである。
- ・音響効果の優れた大ホールでコンサートピアノ(ベーゼンドルファー)を使用したピアノ演奏の CD 録音会場として、年間 12 日間の利用がある。このホールで録音された CD は 6 枚が全国で発売され、この中から 4 枚がレコード芸術(月刊誌)で特選となるなど録音会場として高い評価を得ている。また、県民に対しては、ホールにおいてコンサートピアノによる練習利用の貸し出しなど、広い空間ならではの感覚と感動を体験できる企画を実施している。
- ・小ホールは客席 297 席で、演劇など市民アマチュアレベルで使いやすい施設として評価が高い。
- ・展示ホールは約 1,000 m²の無柱のすっきりした空間で、大型の搬入エレベーターにより運搬もスムーズで、地区美術展の優秀作品を展示する「にいかわ美術展」など地域の芸術文化の向上を目指す事業を展開している。
- ・広い駐車スペースを有し、広域利用を前提とした施設だが、黒部、入善、上市など隣接市町にも優れた施設と特色のある活動を行う文化ホールがあるため、周辺市町からは十分活用されていると言えない。

- ・魚津市以外からの利用者が 14%に過ぎず、交通手段が自家用車かコミュニティバスに限られることから、催事のない日などのさらなる活用が課題である。
- ・広い芝生広場を有しているが、日常的に人が賑わう憩いの場とはなっていない。年に 2 回程度行われる野外コンサートなどのイベントでは多くの人で賑わっていることから、定期的なイベントを仕掛けるなどの工夫が必要である。
- ・魚津市が主体となって、旧洗足学園魚津短大校舎を、音楽、生涯学習等を中心とする練習専用施設として活用した、新川学びの森天神山交流館が開設されており、今後は、同施設との連携を図ることにより、練習と発表の一体的な活用が期待される。
- ・新川文化ホールでは、県民主体の文化活動が積極的に展開されており、地域で活動する団体の発表機会と交流促進の場として

a 「かずみ野音楽祭」、「ウィンターマーチング」、「バレエパフォーマンス イン 新川」

b 平成 8 年の国民文化祭開催がきっかけとなった県内外のプロやアマチュアの人形劇団等による小ホールでの「にんぎょうシアター」

c 地域の中中学生吹奏楽のレベル向上を図る「ミラージュ・ジュニア吹奏楽クリニック」

d 優れた音楽空間の活用によるクラシックやポピュラーなどの音楽コンサート、演劇

e 地域の小中学生に日本の奥深い伝統芸能に触れる機会を提供する「伝統芸能鑑賞会」

などホールの友の会組織などの地域の要望に応じた幅広いジャンルの鑑賞事業が開催されている。

- ・さらに、地域の企業によるサポート組織である、新川文化ホール振興協議会（約 150 社）が組織され、会費で毎月 2 回程度、土曜日の 12 時からロビーでミュージックランチコンサートを実施し、若手演奏家に発表の機会を提供している。
- ・平成 16 年度から、企業の活力と資金の提供を受ける「企業メセナ文化ホール事業」にも取り組んでいる。
- ・旧洗足学園魚津短期大学学長で、県芸術文化アドバイザーの中博昭氏(元 N 響コントラバス首席奏者)の監修のもと、NHK 交響楽団の弦楽メンバーらによる「ミラージュ・アンサンブル」が結成され、県民のリクエストに答える定期コンサ

ート（年2回）が、新川文化ホール振興協議会との共催のもとに実施されている。

- ・開設以来、県、市の補助を受けた事業の展開により、ホール事業の集客状況は年々改善しているが、利用率は50%程度と低い。
- ・地域における県民主導の文化事業の盛り上がりが見られるなどホール開設による変化が見られるが、文化ホールの活用と地域の芸術文化団体と連携した文化活動の促進の努力がさらに期待されている。

（エ）県民小劇場（オルビス）：昭和62年開館

- ・富山駅前の商業ビルの最上階に立地する演劇等の室内公演向きの小ホールで、通勤者や学生、高齢者の利用にも便利であり、文化を活用した販わい創出を演出する文化施設として期待され、駅前都市再開発により設置された施設である。
- ・ホールは円形でフラットな床面を10分割して、舞台演出に合わせて、舞台と客席を多彩なパターンでレイアウトが可能であるなど全国的に見ても大変ユニークな施設であるとの評価を得ている。
- ・この施設では、舞台と客席との一体感が得られ、客席を外せば200㎡のフラットなスペースとして練習やワークショップの利用、アマチュア劇団などの創作発表の場として最適で、高校生演劇部、大学生、アマチュア演劇団体など多くの若者に利用されている。
- ・年間を通した会員制のプログラムにより、県民に舞台芸術の魅力、面白さを再発見させる機会を提供することを狙いとした、鑑賞とワークショップ等観客の参加も可能な事業を展開するほか、アーティストの協力による学校への出前公演などにも取り組んでいる。
- ・今後は、小ホールであることや、恵まれた立地などのホールの特性を活かし、軽音楽、演劇など、少人数で楽しめるプログラム、参加型企画、地元の若者文化を育てるプログラムなどホールの利用者を増やす試みが期待される。

（オ）教育文化会館：昭和49年開館

- ・教育棟、文化棟を持ち、県内文化団体や生涯学習団体が入居する施設である。客席700席のホールと集会室を有し、大ホールに匹敵する照明、音響などの舞台機構や所作台などを持ち、日本舞踊、青少年伝統芸能祭など、県内文化団体の発表を中心とした自主文化事業を開催している。伝統芸能をはじめ、県内文化団体の発表や教育団体、生涯学習団体の大会の会場等として多く利用されて

いる。

- ・教育棟 5 階にはハイビジョンの映像施設が設置されており、映像に関する教育普及活動を行う映像センターが併設されていることから、今後とも映像祭などの自主文化事業を開催するなど、新たな映像普及拠点としても期待されている。
- ・また、入居している芸術文化団体等との連携による文化普及活動の振興が課題である。

(カ) 利賀芸術公園：平成 6 年開館

- ・演出家の鈴木忠志氏が、過疎化により廃屋となった合掌づくり家屋を磯崎新氏の設計により改装し、劇空間として生まれ変わった利賀山房を、前衛演劇の練習と発表の場として活用し、毎年、世界演劇祭「利賀フェスティバル」を開催してきたことから、演劇の利賀として世界的に有名となった。
- ・平成 6 年に県立化された公園内には、周辺の池や山、森の風景を取り込んで、磯崎氏の設計と勅使河原宏氏の作庭によるギリシャ風の野外劇場が建設されており、この野外劇場は、例年、夏の野外劇の舞台となり、国内外から多数の観客を集めている。
- ・また、平成 6 年の県立化に際しては、公園の舞台芸術による通年利用を目的として、暖房施設をもつ新利賀山房を新たに建設し、現在は（財）富山県文化振興財団による運営によって、年間を通じた国内外の著名なプロ劇団や若手演劇人の公演とワークショップ等の舞台芸術のフェスティバル、県内文化団体による公演などが実施されている。
- ・同公園での国内の劇団による演劇公演事業の開催と、舞台芸術の普及と芸術家の連携を図るため、平成 12 年に鈴木氏が中心となり、全国法人である（財）舞台芸術財団演劇人会議が立ち上げられ、同法人とともに、国内の著名な多くの演劇人、芸術家、劇団の出演、協力による多彩なフェスティバルが開催されてきている。
- ・また、鈴木氏の国際的な演劇の人的ネットワークを通して、中国、韓国、日本の著名な演出家による相互交流と演劇公演の発表を行なう BeSeTo 演劇祭、日本とロシアの芸術交流の推進を目的とする日露文化フォーラムなどの国際交流事業も展開している。
- ・県と南砺市では、世界的に高く評価されている利賀フェスティバルや合掌づくりの民家を舞台としたユニークな演劇公演の場を、「舞台芸術特区」として、演劇専用の劇場としての活用をさらに促進するため制度改善に取り組んでいる。

- ・同公園を拠点として、ロシアやアメリカをはじめ、世界的に高く評価されている鈴木氏による演劇理論であるスズキ・メソッド をもとに、演劇教育を行う人材育成事業が展開されている。
- ・中学生や高校生を対象とした鑑賞教室やワークショップ、大学生を対象とした人材育成事業など、若い層への普及の取り組みが行われている。
- ・利賀における演劇活動の存在や優れた施設の内容については、全国的な知名度に比べ、必ずしも県民に広く知られている状況にはない。
- ・このことから、観劇のための県政バス等の活用や普及事業による県民への幅広い周知とともに、県内の文化施設や文化資源、観光地との連携を図ることなどにより、県外の観客の県内での回遊や、観光客への周知に努めることが課題である。

ウ 文化ホールのソフト事業への主な支援

公立文化ホールのソフト事業の企画運営能力を向上するため、県では以下の事業にも補助している。

(ア) 文化ホールネットワーク事業補助

公立文化ホールが連携して取り組む公演事業の企画・実施や共同の広報、ホームページの作成等

(イ) 出前公演等支援事業

文化ホールが実施する事業の出演者が学校等に出前して行う普及事業

(ウ) 企業メセナ文化ホール公演事業

企業の支援を受けて文化ホールが主催し、県民に提供する公演事業

(エ) 文化ボランティア事業

文化ホールのボランティアの募集、研修等を共同で行う事業

エ 県内市町村立ホール等の現状

県内公立文化ホールが加盟する富山県公立文化施設協議会が設立され、ホール間の連携による事業の開催、催事情報を掲載したホームページの設置と各館とのリンクによる情報発信、各文化ホール職員の研修と交流、連携事業の企画などを共同で行い、加盟館の職員の資質の向上やソフトの充実に寄与している。

公立文化ホールで自主文化事業数が年間 10 件以上あるホールは、市町村ホールの事業実施館 19 館中で 7 館にのぼる。(公立文化施設協会調 H15)

住民は、おおむね居住地の文化ホールを多く利用する傾向があるため、地域住民にとって、各地の文化ホールの設置は、住民の文化に関する行動に大きな影響を与えている。

施設環境が十分でない文化ホールや予算、人口規模が小さく、職員数も少なく、事業数の少ない文化ホールもあるが、地域住民にとっては、文化活動を支える場となるため、運営の工夫や他文化ホールとの連携、住民等の参画、団体の協力による事業の展開が期待される。

また、昭和 30 年代から 40 年代前半に建設された公立文化ホールについては、講演会を想定した多目的利用可能な会館として建設されたことから、舞台袖や照明、音響などの舞台機構も十分でないため、本格的な舞台公演や音楽会の開催には不向きであり、施設の老朽化や合併による市町村内の複数館の位置付けなど、今後の活用の方向が大きな課題となる。

(ア) 黒部市国際文化センター(コラーレ):平成7年開館

県内文化ホールの中で最も自主文化事業の開催数が多く、ホールの専門スタッフが市民の要望を取り入れ、市民参加型の企画運営を目指している。

狂言、演劇、音楽などのプロ公演を、ホールの専門スタッフが出演者の事務所と直接交渉し、市民の要望に即した事業内容として展開している。

また、地元出身の映画人の協力により、年間を通し定期的に世界の名画を見る会を開催するほか、地域の子どもたちを対象にして、キーボード、演劇、合唱の指導を行い、発表する事業を展開している。

ホールを運営する財団は、地元企業の支援も受けて設立され、企業、市民の協力により運営している。

(イ) 入善町民会館(コスモホール):昭和61年開館、北アルプス文化センター

(上市町):昭和60年開館

優れた音響効果を有する文化ホールとして、国内外の音楽家から注目されており、最新のデジタル録音の妨げとなる騒音がなく、集中できる環境からウラジミール・アシュケナージも高く評価し、音楽業界で広く知られるところとなり、世界的な演奏家の公演やCD録音の利用が増えている。

また、地方で本物の芸術を体験する機会を提供する公演や若手演奏家が滞在し

て公演する支援プログラムなど行っている。

(ウ) 射水市小杉文化ホール(ラポール): 平成5年開館

優れた音楽ホールとして、オーケストラアンサンブル金沢等の公演や、館長の企画によりホールを練習、公演の場とする優れた吹奏楽団の設置、ホールのロビーを無料開放して行う小公演など、地域の優れた文化土壤に支えられた特色ある事業が展開されている。

(エ) 富山市芸術文化ホール(オーバード・ホール): 平成8年開館、富山市民芸術創造センター

富山市芸術文化ホールは、三面半舞台を備え、5階席までの、2,200人を収容できる本格的なオペラ劇場ホールとして開場し、国民文化祭を皮切りに、大規模なイベント、コンサート会場として利用されている。

著名な興行劇場での経験豊富な舞台技術者を置き、当初は芸術監督、現在はプロデューサーを置いて、内外のプロのキャスト・スタッフによる芸術劇場、県内団体を中心とする市民ミュージカルなど、規模の大きな優れた舞台公演を創造している。

また、文化庁の「文化のまちづくり事業」や「芸術拠点形成事業」などに採択されているほか、新国立劇場とのネットワークや国内外の著名な音楽コンサート、舞台芸術公演を開催している。

同ホールでは、市民ミュージカルやオペラなど一部意欲的な創造事業も実施しているが、県外に発信するレベルでの創造事業の企画があまりなされないなど、その先進的で大規模な舞台機構が十分活用されているとはいえない。

市内呉羽には、音楽専門学校の桐朋オーケストラ・アカデミーに隣接し、旧紡績工場を改装した音楽と舞台芸術の練習専用施設である富山市民芸術創造センターが開設されている。

舞台稽古場には、オーバード・ホールの舞台と、大きさ、照明、音響などの舞台機構を同じくする練習場を持ち、劇場公演の創造環境も整備されている。

また、音楽専用のリハーサル室、大中練習室、音楽専用の練習用の個室などを多く備え、市民に開放されているため、県内文化団体や個人が多数利用し、県民の文化活動の振興に大変貢献している。

(オ) 福野文化創造センター(ヘリオス): 平成3年開館

円形の床面のフラットな構造を活用して、住民の若手世代の活動を核に、ホー

ル職員が協力して、海外のスチールドラムのバンドを毎年招へいして、地域の音楽イベント、地域のフェスティバルとして育てあげてきている。

その特色ある民族音楽、現代音楽の事業展開の実施の中で、地域住民による音楽演奏者グループが結成され、国際交流も行っている。また、文化ホールネットワーク事業を通じて、他ホールと連携した音楽事業の企画運営を行っている。

(カ) クロスランドおやべ：平成 6 年開館

広告業務で活躍していた県外の専門家を館長に招き、ジャズ、ポピュラー音楽や人気芸能の演目などの事業を開催するほか、市民ロックバンドの練習、公演などの実施にも取り組むなど特色ある活動を行っている。

(キ) 射水市新湊中央文化会館：昭和 56 年開館

県内でも比較的早く開館した 1,220 席の客席を有する本格的文化ホールであり、市民合唱団による第九コンサート等の開催やミュージカル、歌舞伎の開催など活発な事業を展開し、市民も加わった会議により運営され、事業の総支出額に占める入場料収入額の割合は 57.2% (H15) と県立館なみの事業成績をあげている。

(ク) 氷見市民会館：昭和 38 年開館

事業数は少なく、施設も老朽化しているが、地域の氷見市芸術文化協会に自主文化事業の運営を委ね、事業の総支出額に占める入場料収入額の割合は 88.3% (H15) と県内で最も高い。

(ケ) 高岡市民会館：昭和 41 年開館、砺波市文化会館：昭和 57 年開館

高岡市民会館は事業数は少ないが、熱心な運営を行う文化ホールとして、館長の企画により、地元出身や県外の優れた芸術家との共同による作品創造で注目されている。

砺波市文化会館は、地域の音楽愛好団体や劇団などの協力を得て、地域や団体の交流による自主文化事業、音楽や演劇の指導事業など意欲的な自主文化事業を開催し、地域の文化ホールとして親しまれている。

(コ) その他の公立文化ホール

その他、高岡市ふくおか総合文化センター (U ホール)、婦中ふれあい館など熱心な職員と住民ボランティアの参画により、舞踊、音楽をはじめ、指導事業など

の意欲的な企画で注目されるところもある。

(サ) 公立文化施設以外のホール等

県公立文化施設協議会加盟館以外にも富山市内を中心にコンベンションや福祉等他の施策のためのホールや民間のホールがある。

北日本新聞ホール(300席)やタワー111スカイホール(491席)では、音楽、舞踊、講演会などの事業が行われ、その他、富山市内では、富山県民共生センター(350席)、ポルファートとやま(500席)、富山県総合福祉会館(サンシップとやま、300席)、富山商工会議所(180席)、安田生命ホールほか企業に付随するホールや公民館等がある。

それぞれ、大会の開催のほか、文化団体の発表会等にも利用されている。また、ホテルの宴会場を活用した発表、講演、コンサート等が開催されることもある。

(2) 美術館・博物館

県内の登録美術館・博物館数は33館、百万人当りでは29.5館で全国第2位(H14文部科学省社会教育調査)と全国トップレベルにある。

20世紀以降の現代美術の流れを展望する近代美術館をはじめ、日本文化の美を紹介する水墨美術館、立山の雄大な自然と立山信仰の精神世界を紹介する立山博物館のほか、立山カルデラ砂防博物館、立山センター立山自然保護センター、中央植物園、埋蔵文化財センター、県民会館美術館、交通公園交通安全博物館、教育記念館、とやま健康パーク生命科学館、富山防災センターなどの自然、歴史、文化、生活、健康、防災等を紹介する特色ある県立の美術館・博物館がある。

県内各地区には、それぞれの地域に密着した自然、歴史、文化等を紹介する美術館、博物館が多数あり、広く県民から親しまれている。

県博物館協会では県内の博物館相互の提携をとり、研修会の開催、会報の発行、加盟館の催事のお知らせ等、博物館事業の普及発展に努めている。また、当協会のホームページは5カ国語で広報活動に努めている。

富山市内では、平成17年3月からミュージアムバスが運行され、10月末までの、8ヶ月間で、12,400人の利用者(196日運行、1日平均63人)があるが、更にPRに努め利用者の増大を図る必要がある。

ア 県立美術館・博物館の現状

・平成18年4月1日から、施設の保守管理等の管理部門について、指定管理者

制度を導入することとしており、事業者による自主文化事業を展開し、更に、県民サービスの向上と効率的な運営を図っていくこととしている。

なお、展覧会の企画実施等は、活動の積み重ねが必要であり、専門的知識と一定の経験を有する学芸員等が中・長期的な展望のもとに行う必要があることなどから、学芸部門は、県直営としている。

- ・子どもや障害者の通年無料化を行うなど、県民サービスの向上に努めている。
- ・展示等の案内を行うボランティアを養成するとともに、ボランティアによる常設展示の解説等を実施している。
- ・芸術講演会、ミニコンサートなどの自主文化事業を行うとともに、ボランティアや友の会との共同事業を実施してきている。
- ・16年度の観覧者数は、3館で24万人と減少傾向にある。なお、近代美術館については、13年に太閤山ランド内に「ふるさとギャラリー」を開設、14年には館内にキッズコーナーを設置するなど、サービスの向上に努めている。(16年度の利用者は6万人) 今後とも魅力ある企画展示、教育普及活動など、ソフト面を充実させることを通じて観覧者の増加を図っていく必要があり、効果的な広報宣伝等の工夫が必要である。

表 9 県立美術館の観覧者数の推移

単位：人

	H12(2000)	H13(2001)	H14(2002)	H15(2003)	H16(2004)
近代美術館	72,343	88,383	92,541	93,689	92,851
水墨美術館	125,710	116,808	126,949	87,349	84,269
立山博物館	80,998	71,031	69,471	74,703	63,335
合計	279,051	276,222	288,961	255,741	240,455

(ア) 近代美術館：昭和56年開館

- ・20世紀以降の美術の流れを展望するコレクションをはじめ、現代美術を常設展示作品の中心に据えており、全国から高い評価を得ている。

県民に親しまれる美術館を目指し、魅力ある企画展や、工夫を凝らしたイベントの開催による施設利用者の促進を図る必要があり、広報、宣伝活動の拡充・強化が必要である。

- ・世界ポスタートリエナーレは、世界各国からも 3000 点を超す応募があり、世界有数の国際公募ポスター展として高い評価を得ている。この展覧会に合わせ、平成 15 年度には、富山商工会議所と連携して「ポスターの街・とやま」を実施し、市街地でのポスター展示やワークショップを行うことにより、街に賑わいを創出し、街の活性化に大きく貢献している。
- ・児童・生徒の作品製作・展示やワークショップ、学校一日美術館など、学校教育と連携した教育普及活動を展開している。平成 14 年からは、独自に開発した教育用鑑賞教材を活用するキッズコーナーを開設した。県民が参加しやすい体験型事業の実施や児童・生徒向け教育プログラムの開発・展開など、教育普及活動を充実させる必要がある。
- ・昭和 56 年開館以来、わたしたちの壁画、トライアートなど、県内すべての小中学校を対象に教育普及活動を展開しているが、今後、児童・生徒の創造発信の場として様々な企画を検討する必要がある。
- ・他の美術館への作品の貸し出し、公共施設における展示、子ども向けの作品解説パンフレットの作成、ボランティアによる解説、美術館グッズの販売など、様々な活動を展開している。
- ・友の会組織の拡充と魅力ある活動の展開への支援を行うとともに、展示作品のガイドや美術講座等の運営補助を行うボランティアの養成、育成が期待される。
- ・市中心部から離れているが、市電、市内バスの公共交通機関に加え、17 年 3 月から、無料のミュージアムバスが運行されている。

(イ) 水墨美術館：平成 11 年開館

- ・水墨画を中心とする日本文化特有の美を紹介する特色ある美術館であり、県内外から高い評価を受け、報道機関との緊密な連携、協力による多彩な企画展の開催などにより、多くの入館者を集めている。
- ・魅力ある企画展や、工夫を凝らしたイベントの開催による施設利用者の促進を図るとともに、一般向け水墨画ワークショップの開催など、教育普及活動を充実するとともに、広報、宣伝活動の拡充・強化が必要である。
- ・子どもを対象に、水墨画家を講師とした水墨画ワークショップを開催し、その作品を展示するなど、教育普及活動を実施している。
- ・県内の水墨画、版画、書など日本美術の愛好者の人口は多く、これらの人たちが専門的な知識を身につけたり、創作活動が展開できるような事業を検討する必要がある。

- ・ボランティア、友の会による茶室、ミュージアムショップの運営などを行っており、県民サービスの向上を図るための施設として、駐車場の整備拡大が求められる。

(ウ) 立山博物館：平成3年開館

- ・ 日本三霊山のひとつである立山の雄大な自然及びそれに育まれた立山信仰の精神世界を紹介する特色ある博物館であり、身近に立山の自然、歴史、文化を学ぶことができる施設であるとともに、全国に立山の魅力を発信している。
- ・ 「立山の自然と人間の関わり」をテーマに、立山信仰を展示内容とし、展示館、遙望館等で構成されており、講演会や映像事業等の普及活動を展開している。友の会の紙芝居による普及活動やボランティアによるまんだら遊苑の解説、旧宿坊の教算坊の運営補助を行うなど、県民とともに行う博物館事業を促進している。教算坊や善道坊、嶋家などの文化財の活用や維持管理を積極的に行い、県民へ公開している。
- ・ 未解明の部分が多い立山信仰について、全国の研究者と連携を図りながら、継続的に調査研究を進めている。明治期以前には、日本三霊山として富士山や白山との間に少なからぬ関係があるなど、立山の研究のみでは、立山信仰を解明することができない部分も多くあり、今後、全国の研究者との連携がより重要になってくる。
- ・ パブリシティを利用した広報など集客に努めているが、カルデラ砂防博物館や観光機関等と一層の連携を図り、利用者の増加を図る必要がある。今後、布橋灌頂会などのイベントや、立山信仰をわかりやすく体験できる参加型事業の実施について検討する必要がある。
- ・ 県民を対象にした「出前講座」、「こころ講座」の開催や、友人、親子で立山の自然、歴史、文化を学習する「たてはく探検隊」の実施など、教育普及活動を展開している。
- ・ 広範囲にわたる複合施設であり、利用者サービスの向上を図る観点から、休憩や飲食の提供などについて検討する必要がある。

(エ) その他の県立施設

- ・ 立山カルデラの雄大な大自然と立山砂防事業の意義を県内外の人々に普及・紹介している立山カルデラ砂防博物館及び立山センター立山自然保護センター、植物の観賞、育成、保存とともに、植物の調査・研究を行う中央植物園、埋蔵

文化財の調査研究と保存活用を図る埋蔵文化財センター、日展、院展、などの展覧会に利用されている県民会館美術館、交通安全を紹介する交通公園交通安全博物館、教育博物館として資料収集、展示を行う教育記念館、健康づくりの大切さや健康的な生活習慣を身につけることの大切さを紹介するとやま健康パーク生命科学館、防災・災害に関する知識を学べる富山防災センターなどの自然、歴史、文化、生活、健康、防災等を紹介する特色ある県立の美術館・博物館がある。

イ 県内美術館の現状について（富山県博物館協会加盟館園で県立以外の64館分）
地域に密着した自然、歴史、文化等を紹介する美術館、博物館が多数あり、広く県民から親しまれている。

（ア）富山市郷土博物館（登録博物館）：昭和29年開館

・開館50年を迎え、平成17年にリニューアルオープンして、富山城の歴史を紹介するとともに、歴史資料、郷土にゆかりの深い美術工芸品を展示する博物館として、また富山市のシンボルとして、市民に親しまれている。

（イ）富山市民俗民芸村（登録博物館）：昭和54年開館

・富山地域の歴史・民俗資料を中心に、売薬用具、埋蔵文化財、生活・生産用具等を収集・展示している。また、富山市出身の水墨画家である篁牛人の画業を展示紹介するなど、複合的な特色ある文化施設が集積し、県外客に人気があるゾーンとなっている。

（ウ）高岡市美術館（登録博物館）：平成6年開館

・西洋美術の紹介や高岡市の伝統工芸の金属工芸、漆芸のほか、絵画、彫刻など郷土ゆかりの作家や大きな影響を与えた作家の作品を系統的に収集・保存・展示するとともに市民のためのギャラリーを設け、質の高い企画展示を行っている。

（エ）高岡市万葉歴史館（登録博物館）：平成2年開館

・万葉集に関する資料の収集・整理・調査・研究を行うとともに、展示、出版、学習講座等の教育普及の場を提供している。豊富な収蔵品を誇り、研究者、文学者の活動も活発である。

(オ) 砺波市美術館（登録博物館）：平成9年開館

- ・ワークショップを実施できる市民アトリエを備え、郷土ゆかりの作家、工芸品、国際的に評価のある写真作品を展示し、特色ある、地域に根付いた活動を展開している。

(カ) 南砺市立福光美術館（登録博物館）：平成6年開館

- ・棟方志功、松村秀太郎の作品を中心に収蔵している。版画を企画展示の一基軸とし、地域の特色にあふれた展示を行っている。

(キ) 射水市新湊博物館（登録博物館）：平成10年開館

- ・石黒宗麿の作品や地域の歴史・民俗資料を展示している。江戸時代の和算家、測量家である石黒信由に関わる測量を体験学習でき、展示ごとの研究成果が蓄積されている。

(ク) 入善町下山芸術の森発電所美術館（登録博物館）：平成7年開館

- ・大正時代の風格を感じる赤煉瓦づくりの建物や、発電用タービン・導水管が残された展示スペースは、芸術的な想像力をかきたてる独特な雰囲気を持たせ、作家の滞在による制作での展示を見せるユニークな企画を展開している。

(ケ) 射水市大島絵本館：平成6年開館

- ・「感じる・つくる・伝える」を多面的に楽しめる絵本の複合的施設であり、規模、内容ともに全国一を誇り、絵本が与える夢や感動を求め地元周辺や隣県はもとより、東京や大阪などからも多くの人を訪れる。

(コ) セレネ美術館（博物館類似施設）：平成5年開館

- ・平山郁夫をはじめ日本を代表する現代日本画家に、黒部の自然を題材とする作品の制作を依頼し、完成した作品を常設展示するなど質の高い美術館となっている。

(サ) 西田美術館（博物館類似施設）：平成5年開館

- ・医薬品会社の工場敷地内に設置され、常設展、館蔵品展をベースに、年2回の企画展を実施し、学芸員による小学生を対象としたワークショップなどを同時開催する。

(シ) 桂樹舎和紙文庫(博物館類似施設): 昭和 60 年開館

- ・旧学校校舎を活用して、和紙作りの伝統を次代へ継承する役割の一端を担うことを目的に、古い紙、各地の産紙の蒐集と展示、和紙で作られた生活工芸品の蒐集と展示を行う。

新川地区

NO	分類	館名	特徴
1	公立施設	朝日町宮崎自然博物館	国指定天然記念物鹿島樹叢を中心に宮崎城址、浜山玉づくり遺跡、笹川の渓谷等を広く紹介。
2		朝日町立ふるさと美術館	郷土ゆかりの芸術家の作品を中心とする資料を収集、保存、普及を行う。
3		入善町下山芸術の森 発電所美術館	地方文化の新たな創造のエネルギーを発電する芸術の発信基地をめざす。大正時代の風格を感じる赤煉瓦づくりの建物や、発電用タービン・導水管が残された展示スペースは、独特な雰囲気をたどらせている。
4		うなづき友学館(歴史民俗資料館)	宇奈月町の歴史・文学・芸能・民俗(生活民具等)・産業・自然科学・電源開発と温泉開発の資料を収集・パネル展示。
5		黒部市吉田科学館	青少年に「楽しみながら自然と科学に対する関心と理解を深める場」、「自然の神秘に感動し創造の喜びを知る場」を提供する。プラネタリウム投影や公開ミニ科学実験、工作教室、パソコン教室、天文教室を開催。
6		黒部市美術館	郷土ゆかりの作家の作品を収集していくとともに、わが国における現代版画の流れをたどる作品の収蔵を行っている。
7		魚津埋没林博物館	国指定特別 天然記念物「魚津埋没林」を現地で保存展示している。
8		魚津水族博物館	富山湾の生物を一堂に展示する当館は、海の自然科学博物館であり、生涯学習の場、学術研究の場として地域社会に寄与。
9		魚津歴史民俗博物館	江戸時代から昭和前半までの農具・漁具、江戸時代魚津の代表的産業の漆器製作用具等を展示。
10	私立施設	百河豚美術館	浮世絵、水墨画、大和絵、陶磁器、金工、漆工、木工、書、仏像など多岐にわたり、特に江戸初期の陶芸家、野々村仁清のコレクションはその質、量において他ではみることのできない貴重なものである。
11		黒部川電気記念館	世紀の大事業と言われた黒四建設工事をはじめ、厳しくも美しい黒部峡谷の自然を紹介。
12		セレネ美術館	日本を代表する作家に、黒部の自然を題材とする作品の制作を依頼し、完成した作品を常設展示してゆくとともに、今後の現代日本画の展開や動向を広く伝える

富山地区

NO	分類	館名	特徴
13	公立施設	ほたるいかミュージアム	ほたるいかの生態的な情報を科学的に紹介する、世界でも例の無いユニークな施設。
14		滑川市立博物館	地域の歴史・民俗・自然科学諸資料の収集、保存、調査、研究、教育普及活動を行う。
15		立山町郷土資料館	越中瀬戸焼、雄山神社前立社壇の樹齢300余年のタテヤマスギの切り株などが目を引く。絵画、写真、さつき等の展覧会が開かれることもあり、芸術愛好家達の作品発表の場である。
16		富山市大山歴史民俗資料館	常願寺川の治水、有峰、薬師岳関係の展示や恐竜の足跡化石のレプリカや産出化石を展示。
17		富山市郷土博物館・富山市佐藤記念美術館	開館50年を迎え、平成17年にリニューアルオープン。築城から昭和の天守閣建設に至るまでの富山城の歴史を紹介する。富山藩・富山市の歴史・文化に関わる歴史資料、郷土にゆかりの深い美術工芸品を収蔵。
18		富山市科学文化センター	郷土性豊かな科学博物館として市民に親しまれている。理工展示、自然史展示、季節展示、天文展示の4つの常設展示と、さまざまな視点で自然を紹介した写真展などの特別展示を展開。
19		富山市民俗民芸村	学習と憩いの一体化を願った文化集落として親しまれている。歴史民族系、民芸系、美術系を中心に展示紹介。
20		富山市ファミリーパーク	ふるさと富山に生息する野生動物を中心とした日本産動物の飼育・生態展示及び研究、また、飼育動物や園内の豊富な自然を利用した教育啓発事業を実施。
21		自然博物館「ねいの里」	豊かな自然が残る県民公園内に設置。自然に親しみ、自然から学べる場として野生鳥獣や昆虫類の標本を展示。
22		八尾おわら資料館	おわらに関する資料の展示や映像技術を駆使した体験型施設。おわらの歌詞や踊り、地方についても資料を展示、解説。
23		八尾曳山展示館	県指定有形民俗文化財である曳山を常時展示しており、観光客の誘致とともに、伝統文化財である曳山の保存及び活用を図る拠点。
24		八尾美術保存展示館	歴史と文化の街である当地に伝わる様々な芸術作品を保存し展示。
25		八尾化石資料館「海韻館」	地域の古生代以前から新生代に至るまでの各時代の地層や化石を見ることのできる。
26		猪谷関所館	関所に残された文書・武具・用具を展示、また廃村の神社にあった円空仏も一般公開。
27	私立施設	西田美術館	常設展、館蔵品展をベースに、年2回の企画展を実施。町の小学生が町の様々な文化施設を訪ねたり、自然に触れたりするワークショップ「ふるさと学習」を行っている。
28		北陸電力エネルギー科学館	6つのエネルギーの解説ボックス、省エネルギーコーナー、エジソンの発明品展示コーナー、エネルギーや科学関連の図書やビデオを公開。誰でも気軽に参加、体験できる「知的体験館」。
29		大谷和子子ども美術館	児童画理解を普及させる社会教育機関として、13カ国に及ぶ児童の国際交流団派遣をはじめ各種の活動を行い、また高齢者・障害者を対象とする芸術的生涯教育の場も提供。
30		桂樹舎和紙文庫	和紙への認識を深め、優秀な和紙作りの伝統を次代へ継承せしめたく、その役割の一端を担うことを目的とし、常設展示、年2回程度の企画展示を行う。
31		坂のまち美術館	地域の伝統文化に密着した美術を愛する仲間たちによる手作りの美術館で、アート活動を通じて地域との交流を図る。

高岡地区

NO	分類	館名	特徴
32	公立施設	射水市新湊博物館	新湊出身の陶芸家で人間国宝第1号石黒宗麿の作品、新湊とその周辺地域の歴史・民俗資料を展示。
33		射水市大島絵本館	「感じる・つくる・伝える」を多面的に楽しめる絵本の複合施設であり、規模、内容ともに全国一を誇り、絵本が与える夢や感動を求め地元周辺や隣県はもとより、東京や大阪などからも多くの人を訪れる。
34		射水市 陶房「匠の里」	県内郷土作家作品、匠の里陶友会員、作品展示及び販売。
35		高岡市万葉歴史館	大伴家持ゆかりの地として、万葉集とそれに関する資料の収集・整理・調査・研究を行うとともに、展示、出版、学習講座等の教育普及の場の提供の諸活動を行っている。
36		高岡市美術館	高岡市の伝統に基づき、金属工芸ならびに漆芸、絵画、彫刻などあらゆる美術・工芸分野から郷土にゆかりの深い作家やこれらに大きな影響を与えた作家の作品を系統的に収集・保存
37		富山県立高岡工芸高等学校 青井記念館美術館	県下中学校から公募する「青井中美展」、卒業生作品の優秀作品展や、同窓生の活躍を紹介する「同窓生ギャラリー」展を実施。
38		高岡市立博物館	地域の博物館として、今日まで郷土の歴史・民俗・産業部門に関する調査研究資料の収集、保存、展示、教育普及活動等を実施。
39		高岡市福岡歴史民俗資料館	横穴古墳出土品、菅笠関係や福岡町の歴史と文化・民俗を紹介。
40		ミュゼふくおかカメラ館	カメラやその仕組み・歴史を紹介するとともに、企画展として写真展を開催し、写真や撮影の魅力を伝えている。
41		氷見市立博物館	地域の博物館として、氷見の自然と歴史、漁業、大境洞窟や明治期の復元民家と民具、氷見全域の地形模型等を展示。
42		氷見市海浜植物園	海浜植物専門植物園として、マングローブ植物、熱帯・亜熱帯地方の海浜植物やつる性の植物、展示庭園、日本各地の海浜植物を集約展示。
43		私立施設	大楽寺
44	二上山郷土資料館		二上山周辺の資料をもとに、祖先が遺した文化の偉業を讃え、永遠に後世に伝える。
45	宗教法人 高岡山瑞龍寺		三代藩主前田利常公によって建立された江戸初期を代表する禅宗建築である。七堂伽藍を備え、山門、仏殿、法堂は国宝、その他の建物が重要文化財として指定されている。

砺波地区

NO	分類	館名	特徴
46	公立施設	小矢部ふるさと博物館	文化財保護・保存の観点から市民の方々に民俗資料を展示公開している。
47		砺波市立砺波郷土資料館	民具資料、出土品等の考古資料、古文書等を展示。
48		砺波市美術館	郷土にゆかりのある作家作品、日本の住空間を具現する工芸作品、国際的に評価のある写真作品を収集。
49		松村外次郎記念 庄川美術館	庄川町出身松村外次郎が寄贈した貴重な作品を常設展示。企画展示では、年間数回の企画展を開催し、地域美術文化の発展に寄与。
50		庄川水資料館	昔から庄川と深く関わってきた人々の知恵や生活文化を映像・音響・照明などを組み合わせ、迫力ある演出で紹介。
51		南砺市立福光美術館	ゆかりの芸術家である棟方志功、松村秀太郎の作品を中心に収集。
52		南砺市棟方志功記念館 愛染苑	岡本かの子の詩と絵が一体となった異色の作風で、“世界の棟方”への第一歩となった記念すべき作品の「女人観世音板画卷」をはじめ、福光時代の作品を中心に展示。
53		城端曳山会館・土蔵群「蔵回廊」	収蔵品・展示内容として、重要無形民俗文化財・城端曳山祭の曳山・庵屋台・傘鉾等を常設展示。
54		福野文化創造センター ヘリオス	菅創吉作品205点、素画46点、長崎莫人作品140点、印牧邦一作品26点や県内出身作家20名の作品を展示。
55		南砺市立井波歴史民俗資料館	高瀬遺跡の出土品の収集と常設展示をし、併せて砺波地域の歴史資料や民俗資料の収集、保存。
56		利賀民俗館	利賀村内から収集した民具約1,000点を展示。
57		たいら郷土館	平村の歴史・民俗・考古資料や文化遺産を展示し、ビデオや映像にてわかりやすく紹介。
58		相倉民俗館	当地方の民俗資料を収集し、風土に培われた生活用具を展示公開する施設。生活用具等を展示。
59		五箇山民俗館・塩硝の館	世界遺産として登録された「菅沼合掌集落」の中にある。五箇山菅沼集落の景観と調和した歴史、民俗に関する資料を展示。
60		私立施設	宗教法人 千光寺
61	井波彫刻総合会館		230余年の伝統を誇る木彫刻から現代彫刻、工芸作品にいたるまで、技術の粋を集めた作品を展示。
62	井波美術館		全国的・国際的公募展に輝かしい受賞・入選した同人の代表作品を、広く人々に紹介。
63	民俗資料館 村上家		昭和33年、国指定重要文化財建造物となった。建造物のほか煙硝製造用具、和紙製造用具、養蚕等の資料を展示。
64	宗教法人 行徳寺		蓮如上人の直弟子である郷土の光妙好人赤尾道宗の書き残した赤尾道宗心得二十一ヶ条や蓮如御消息、板画家棟方志功、陶芸家河井寛次郎・濱田庄司等の作品を展示。

(3) 文化施設の支援者、ボランティア

公立文化ホールでは、文化ボランティアの養成、ホールの運営サポート、友の会の組織づくりを行っているが、県公立文化施設協議会加盟 34 館のうち、文化ボランティア養成事業は 24 館で実施されており、この結果、平成 17 年 3 月現在でボランティア登録は 17 館で 18 組織 430 人を数え、ボランティア組織は、34 館中 17 館で設置され、設置率は 50%(H16)に達する。また、友の会等のサポーター組織は、18 館で 8,102 人が登録されている。

博物館のボランティアは、博物館法に基づく登録博物館及び相当施設 34 館のうち、21 館で 3,357 人となっている。

文化施設の支援者、支援組織は定着しているが、今後さらに、ホールの企画運営に参画するなど活動の活性化が必要である。

3 子どもたちの文化活動

- ・国及び県では、学校教育の一環として、総合的な学習の時間に本物の舞台芸術体験事業、子どものための映画鑑賞普及事業、学校への芸術家等派遣事業、学校巡回劇場、芸術体験（鑑賞）事業などを実施している。国及び県の施策と市町村、学校の施策の整理が必要であるが、文化庁の採択によるため、地域的にアンバランスがあり、機会の均等化を図ることが必要となる。
- ・文化部活動は、高校で 6 人に 1 人が文化部に所属している。少子化に伴う生徒と指導教員の減少により、活動が困難な部もあり、連盟の加入率は伸び悩んでいる。中高の文化連盟がそれぞれ交流しながら、部活動の発表を行っている。
- ・地域における受け皿を整備し、指導補助を行うボランティアを養成するなど、学校部活動の補完に配慮し、学校で開設できない分野の整備を進めることが必要であり、学校、地域が連携し、児童・生徒の適性に応じた部活動に自発的、自主的に取り組むための環境整備が必要である。
- ・吹奏楽、合唱など、全国大会に団体出場し優秀な成績を収めている。
- ・顕彰制度など地道な活動をしている生徒の活動を、広く県民に紹介するとともに、生徒が意欲を持って活動に取り組むための仕組みを検討する必要がある。
- ・「世界こども演劇祭」やこどもミュージカル事業などが開催され、舞台芸術の公演、絵画、書道展など世界や全国を舞台に活躍し、経験を積んだ子どもが増えており、文化交流を通じた世界との友好、平和への貢献が期待される。

- ・学校教育と社会教育の連携が求められており、学校による博物館の利用促進や児童・生徒を対象にした講座や教室の開催など、教育普及活動の一層の充実を図っていく必要があり、広報活動をさらに工夫することが求められる。

(1) 子どもの文化活動への支援

ア 高校文化連盟、中学校文化連盟への補助

全県での大会開催補助。全国大会等への参加補助。

イ 学校での鑑賞事業（文化庁等鑑賞事業）

- ・ 本物の舞台芸術体験事業 公立文化施設公演（4会場）
ホールにおける、公演鑑賞と舞台裏見学などの体験学習。（ワークショップ）
- ・ 本物の舞台芸術体験事業 学校公演（14会場）
総合的な学習の時間、学校行事等を利用して、学校において実施する公演鑑賞とワークショップ。
- ・ 学校巡回劇場（10公演）
日本青少年文化センターの派遣による鑑賞事業。
- ・ 子どものための映画鑑賞普及事業
公立文化施設において映画鑑賞機会の提供。

ウ 指導事業（芸術家等派遣事業、アドバイザー事業）

- ・ アドバイザー派遣事業（県単）
- ・ 学校への芸術家等派遣事業（文化庁事業）
地元出身の芸術家を派遣し実演を含めた講演
- ・ 文化体験プログラム支援事業（文部科学省事業）
地域文化を体験する事業のプログラム策定と支援

エ 美術館等の入場料の無料化、ホール施設の使用料の減免

オ 県立美術館・博物館事業

(ア) 近代美術館

トライアート（企画展を毎年開催）

学校で制作した作品の発表と県内若手作家によるワークショップの開催。

学校一日美術館

収蔵作品を学校で展示し、学芸員が解説。

ミュージアム創造広場

親子で作品鑑賞と造形活動を体験

(イ) 水墨美術館

水墨画ワークショップ(年1回)

子どもの墨画体験、制作、展示

(ウ) 立山博物館

たてはく探検隊(年1回)

立山の自然、歴史、信仰のクイズラリー

(エ) 埋蔵文化財センター

子ども考古学事業

学校への考古学出前講座

ふるさと考古学教室

親子で土器作りや火おこし体験

考古学キッズ

考古学の体験教室

カ こども芸術文化活動支援事業(H17)

県民提案型のこども向け事業への支援制度

キ アジア太平洋こども演劇祭等国际交流事業の開催補助(17カ国20団体参加)

ク 県こどもフェスティバルなどの事業補助

4 高齢者、障害者の文化への参加

- ・ 県内各地で、高齢者、障害者等の参加による茶会、公演などが開催されているほか、富山県障害者絵画展も開催されている。
- ・ 文化ホールや美術館、博物館に足を運びにくい人たちへの芸術鑑賞、体験機会の拡充が望まれる。
- ・ 障害者が中心となる劇団による演劇や、音楽等で活躍する人々がいる。
- ・ 高齢者や障害者の公演等に係る県立文化ホール使用料の減免、県立美術館等にお

ける障害者の通年無料化を実施している。

- ・文化施設での障害者の鑑賞、発表をサポートするボランティアの拡充が望まれる。
- ・文化ホールのバリアフリー化など、利用に配慮した施設の整備が進んでいる。
トイレ、スロープ、エレベーターの表示の工夫など障害者が利用しやすくするための改善が望まれる施設もある。

5 文化を活かした地域づくり

- ・市町村単位など地域の芸術文化協会も組織され、地域単位の芸術祭などの活動が行われているところがあるが、地域間の交流や全県的な広がりが十分ではない。
- ・地域の文化ホールを中心に、地域の文化を素材とした演劇やこどもミュージカルが市民や地域の芸術家、芸術団体を中心に行われている。地域での県民の幅広い参加や芸術性の向上が望まれる。
- ・地域には、特色のある郷土芸能、歴史的に由緒ある建造物などの文化遺産が多い。
とやま文化財百選 の選定等を進めており、文化財指定や、登録がされていない文化の宝ものの発掘と地域づくりへの活用が求められている。活用に向けて、地域の人々のさらに幅広い支援と参加が望まれる。
- ・井波木彫刻、高岡の金工など伝統文化に立脚しながら、さらに新たな創造的活動によって、全国に誇れる美術作品を創作する活動が活発に行われるよう取り組む必要がある。
- ・地域の伝統工芸を代表する伝統的工芸品に、高岡銅器、井波彫刻、高岡漆器、庄川挽物木地、越中和紙が指定され、後継者育成や展示会の開催、新商品の開発等への補助が行われているが、生産額は、平成2年度に比べ、50%以下に落ち込んでいる。
(平成15年度)
- ・倶利伽羅合戦、ぶり街道、平家の落人伝説、歴史の道など伝説や伝承を生かした地域づくりが行われている。

(1) 地域で開催される特色ある文化事業

ア 高岡万葉朗唱の会

- ・高岡万葉朗唱の会は、県コロンブス計画（県民による新たな事業提案）での提案から生まれた事業で、大伴家持が越中の国司として今の高岡在任中に詠われた和歌を含み編纂された万葉集にちなみ、三昼夜、万葉集全巻を歌い継ぐ「万葉朗

唱」を中心行事とした「高岡万葉まつり」のイベントの一つである。

- ・ 古城公園に仮設された水上舞台上、万葉の衣裳を着て参加者が朗唱するこのイベントは、愛好者にとって参加しやすい体験型テーマパーク的事業として、期間中、県外からも 300 人近い参加者を集めてきている人気事業である。
- ・ 朗唱者にとり、感動するイベントだが、昼夜、和歌をよみあげるというイベント内容のため、見て楽しむという趣向に欠け、客席も狭く、見学者も少ないなど、課題を有する。近年、主催者により、朗唱者の写真撮影、茶会、万葉食ほか関連事業の開催など行われているが、審査を取り入れた見せる工夫、全国発信への努力などの課題もある。

イ 福光声楽セミナー

- ・ スキー場のバンガローをはじめとする宿泊施設等の夏場における活用を図るため、地域の観光協会、自治体が中心となり、本県出身の音楽プロデューサーの企画により、国内外の声楽指導者を講師に招いて、滞在型のセミナーを開催し、全国から受講生を集め、実績をあげている。
- ・ 期間中は、地域の学校、社会施設等で、講師、受講生等による音楽会を開催するほか、地元合唱団とのジョイントなど地域をあげたイベントとなっている。
- ・ この事業を実施することで、金沢市から近い山麓スキー場のイオックスアローザは、スイス、オーストリア等のヨーロッパのイメージ化を進め、イメージアップの材料としている。
- ・ 福光地区（南砺市）には、いわゆる文化ホールがないため、合併後の南砺市内の他の文化ホールでの音楽会の開催など地域内の文化ホール、文化施設の連携等が課題である。
- ・ 近年、県内では声楽をはじめ、弦楽、管楽、器楽など専門的な音楽教育を修了し、県内で指導者等として活躍する若手音楽家が増えている。中でも声楽では、同事業に参加し、さらに研鑽を積む者もあり、また、さらに国内外で音楽教育を受け、研鑽に励むもの、さらに国内外の音楽コンクールに出場するものなどもあり、国内外でプロとして活躍を始めるものもいる。

ウ いなみ国際木彫刻キャンプ

- ・ 井波地区（南砺市）から、ハンガリーの国際木彫刻キャンプに参加した彫刻家の提唱により、同地域で始まった事業で、国内外の木彫刻家を招聘し、滞在型の公開制作と展示を行なう事業である。

- ・地区の寺院建築等で始まった木彫刻の伝統を有する地区として、木彫刻家の工房が集中し、伝統産業のみならず、日展で活躍する多くの芸術家を輩出しており、同事業による海外の木彫刻家との交流を新たな刺激策としたいとの期待から生まれた事業である。
- ・平成3年に始まり、4年に1回、井波のスキー場や公園を会場に開催されている。地区の彫刻協同組合等伝統技術者も組織ぐるみで参画し、同時期に全国木彫刻コンクールを開催している。
- ・また、新たに、観光協会を中心に取り組む「まちなみアトリレー事業」を同イベントに併催して、同イベントとまちなみ、地元の瑞泉寺を結んだ集客事業としても取り組み、町をあげてのイベントの仕掛けに努めている。
- ・地区内の公園等には、同イベントでの制作作品が展示されている。今後、国内での周知、集客、財源の確保、市町村合併後の他地区の芸術文化事業との連携が課題となる。
- ・旧井波町で取り組んだ「しもたや開放事業」で、空き店舗の業務用貸し出しに補助し、彫刻師が制作展示する街並みは、木彫りの里として人気を集めている。

エ 「まちなみアトリレー事業」

- ・八尾のまちなみを生かし、美術作品等を展示する事業を、県内各地で開催し、各事業の共同告知と智恵の交換のための連携、交流を目的とする事業で、県内9箇所で開催され、共同のポスター、パンフレット、記録集を印刷し、配布し、宣伝するほか、毎年、交流・研修会等を開催し、相互に事業の視察をするなど、連携を図っている。
- ・「おわら風の盆」以外にも八尾に息づく伝統文化をアピールするため、研究会を重ねてきた中で、「坂のまち千年会議」が街並みの維持を働きかけた。さらにこの会議が中心となって伝統的な街並みを活かし、民家で美術品を展示する事業を始めた。また、同地区の大工、建築士で作る「八匠の会」が100軒を超える家屋の改築や改修を行い、八尾の街並みが形成された。このおわらで有名な町屋と石垣の坂を中心に街並みと街路の保全に努めた八尾（富山市）を中心に、瑞泉寺門前の木彫刻を制作する店などが並んだ景観の保全につとめた井波（南砺市）舟問屋の倉庫街として栄えて蔵とさまのこ（格子戸）に特徴のある吉久（高岡市）高岡銅器の職人の町として栄えた金屋（高岡市）北陸道の蔵と鏝絵に特色のある小杉などのほか、空き店舗や古民家をギャラリーとして活用した福野（南砺市）などが中心となって連携をはかっている。江戸末期の農家として残る内山邸、回船問屋

- や売薬等で栄えた民家の水橋（富山市）などでも開催されている。
- ・八尾など先進的な取り組みを学ぶとともに、福野、井波、吉久、金屋、小杉などの熱心なリーダー、住民の相互交流が継続されている。
 - ・今後、さらに多くの地区の参画や年間を通じた事業化、県内外への告知なども期待されるが、連携事業のための連絡事務業務をどこで担うか、各地区とも住民、商工会等が主体となって行なわれ、財源も脆弱なため、継続的な開催と資金の確保が課題である。
 - ・また、開催地は、それぞれ、歴史的な街並みを活かした地区、商店街の空き店舗の活用をめざす地区など目的が様々であり、それぞれの地区での悩みを抱えている。
 - ・地域の歴史的街並みや商店街の空き施設を活用した芸術作品の展示事業などを連携する「まちなみアトリレー」のほか、県内各地で古い民家や蔵、空き施設を活用した文化事業が行われている。
 - ・県内には、山町筋、伏木（以上高岡市）、岩瀬（富山市）、滑川、舟見（入善町）、新湊（射水）など、歴史ある街並み、古民家などあり、その活用によるフェスティバルの開催、公演、街づくり、観光化など活用化が進められており、地域主体の取り組みが、さらに多くの地区で進むとともに、年間を通して、街並みや地域の文化活動が県内外の来観者に楽しまれ、新たな活用策となることが期待される。
 - ・県内各地で文化資源を活かした地域づくりが促進されるためには、各地の事業や担い手の連携、交流が鍵となる。さらなる地域の特色ある活動の掘り起こしが望まれる。

6 世界への文化の発信

- ・利賀芸術公園では、世界演劇祭利賀フェスティバル、利賀サマー・アーツ・プログラム、利賀人材育成事業、BeSeTo 演劇祭などが開催され、入園者は毎年約2万人を数えている。全国、世界への優れた文化の発信拠点として、今後より一層の発信力のアップの取り組みが求められる。
- ・「利賀サマー・アーツ・プログラム 2005」の中でスズキ・メソッド・マスタークラス、中学生鑑賞教室、日本演劇千年計画〈鈴木演劇塾〉などの国際的な人材育成のための新しい事業の展開が始まった。
- ・優秀な指導者のもと、富山県芸術文化協会が中心となって行ってきた演劇、舞踊、

音楽、美術、生活文化をはじめとした活発な活動が、ハンガリー、チェコ、環日本海諸国の優れた文化団体との交流を継続、発展させている。

- ・ 富山国際アマチュア演劇祭、世界こども演劇祭など、過去7回の大規模な演劇祭が開催され、演劇、舞踊などの舞台芸術での交流、団体、学校、子どもの文化交流が繰り広げられているが、全国的に十分周知されていない。

(1) 文化交流の促進のための支援策

- ・ 県芸術祭など県芸術文化協会事業への補助を通じた分野間の交流の促進
- ・ 県民芸術文化祭生活文化展の開催
- ・ 国民文化祭参加団体助成

(2) 国際交流の推進のための支援策

- ・ 環日本海諸国との文化交流への支援
- ・ 県芸術文化協会による国際交流支援（県芸術文化振興基金）
- ・ 富山国際アマチュア演劇祭補助（7回のアマチュア演劇祭、こども演劇祭を開催）
- ・ いなみ国際木彫刻キャンプ開催補助（4回の滞在型美術製作の公開事業）
- ・ 近代美術館、水墨美術館による国際公募事業（ポスター、水墨画の国際公募展）
- ・ 利賀での BeSeTo 演劇などの開催補助（中国、韓国、日本の演出家の交流公演）
- ・ 世界野生生物映像祭など国際交流事業の開催補助（世界の自然の映画放映）

7 伝統文化の掘り起こし、活用と発信

「おわら風の盆」、「麦や」、「こきりこ」などの郷土芸能や祭り行事、世界遺産五箇山合掌集落や国宝瑞龍寺、勝興寺等の歴史的建造物など、すぐれた文化資源があり、県外から多くの人々を集め、魅了しているが、県民には十分知られていない。県内にはさらに多くの魅力ある文化資源があり、その発信が課題である。

また、文化の宝ものの発掘と地域づくりの活用が求められており、とやま文化財百選の選定等を進めている。今後一層、評価され、国内外に発信することが課題である。

(1) 郷土の歴史

ア 郷土の歴史の現状

(ア) 桜町遺跡(小矢部市) 境A遺跡(朝日町)

- ・桜町遺跡からは、縄文時代の高度な建築技術を示す部材やコゴミ、クルミなど縄文人の食生活を解明する上で貴重な遺物が出土し、住民による遺跡解説ボランティアが誕生している。
- ・境A遺跡からは、高度なヒスイ加工技術を証明する玉や加工道具が出土し、これは縄文時代の石製品加工技術の全容を知りうる国内唯一の資料として国指定重要文化財となっている。

(イ) 高岡の万葉

- ・奈良時代に大伴家持が越中国司として赴任中に詠んだ多くの歌は、万葉集に収録され、当時の風景や生活の様子を今に伝える。

(ウ) 立山

- ・立山は古代に霊山として開山されて以来、多くの修験者や参詣者をはじめ、成人儀礼、女人救済の布橋灌頂会などにより、賑わってきたが、現在でも国内外から多くの観光客が訪れている。
- ・立山信仰に関する一連の遺物が一括して富山県立山博物館で公開され、また、江戸時代の宿泊施設「立山室堂」は国内最高所の重要文化財となっている。
- ・中世の立山信仰を知る上で重要な上市町黒川遺跡群が国の史跡に指定された。

(エ) 浄土真宗

- ・中世に蓮如上人により布教され広まった浄土真宗は、人々の風俗慣習に影響を及ぼしている。
- ・五箇山に存在する道場は浄土真宗の布教のための古い様式の寺院であり、全国でこの地域だけに現存するとともに、報恩講や山里の精進料理などの貴重な食文化が伝承されている。

(オ) 富山売薬

- ・富山藩主前田正甫公により奨励された富山売薬は、江戸時代に全国規模の販売網と「先用後利」という販売様式を確立し、現在の富山県の製薬業の基礎を築いた。

- ・富山の売薬用具として、製薬と売薬に関するあらゆる資料が一括して重要文化財に指定され、富山市民俗民芸村で公開されている。

(カ) 北前船による海の文化

- ・江戸時代の後期から明治時代に栄えた北前船により、昆布やニシンなどの食材を活かした食文化が定着し、民謡などの文化が伝承された。
- ・北前船廻船問屋の上質な建物や資料が東岩瀬や伏木などに現存する。

イ 郷土の歴史の課題

- ・県民が郷土の優れた遺産に触れ、その価値を学ぶ機会の確保が求められる。
- ・地域の歴史的魅力の情報発信が重要である。
- ・県民による歴史的遺産の積極的活用が求められる。

(2) 地域の伝統文化

ア 地域の伝統文化の現状

(ア) 祭礼行事

- ・高岡御車山をはじめとする豪壮な曳山行事や、福野の夜高祭等の華やかな行燈行事などが、春祭り、夏祭り、秋祭りで地域住民により行われている。国指定重要無形文化財である全国の曳山行事 25 件のうち 3 件（高岡御車山行事、魚津タテモン行事、城端神明宮曳山行事）が本県の曳山である。

(イ) 民俗芸能

- ・春祭りと秋祭りで演じられる獅子舞には百足獅子、二人立獅子、行道獅子等多くの種類があり、県内の各地区で伝承される獅子舞の件数は約 1,300 件と全国で最多である。
- ・富山市熊野神社、射水市加茂神社、宇奈月町法福寺で演じられる稚児舞は古来の姿そのまま保存伝承されている。

(ウ) 民謡民舞

- ・越中おわら、麦や節、筑子唄など江戸時代から伝承される民謡が多く、おわら風の盆、麦や祭り、こきりこ祭りといった祭礼で唄と踊りが演じられている。
- ・県内には約 600 件の民謡が伝承され、本県を代表する民謡民舞 20 件の保存団

体

で構成する富山県民謡民舞連盟により半世紀にわたる伝承活動が継続されている。

(エ) 年中行事

- ・ 鯰分け神事（加茂神社）等の正月行事、ねつ送り（南砺市）等の稲作行事、ネブタ流し（滑川市・黒部市）等のネブタ行事、七夕流し（黒部市）等の七夕行事、オショウライ（富山市）等の盆行事などが脈々と保存伝承されている。
- ・ 国指定重要無形民俗文化財である「滑川のネブタ流し」はネブタ行事（農作業の眠気払い）の国内南限である。
- ・ 築山行事（高岡市・射水市）は曳山の初源形態を示すものとして、古来の姿のままで伝承されており、家々の一年の無病息災や五穀豊穡を祈念する行事が、社会環境の変遷に順応しながら保存伝承されている。

(オ) 風俗慣習

- ・ 年神を祝福する利賀の初午行事や田の神を迎え入れる、おおべっさま迎え（宇奈月町）等が家々の行事として保存伝承されている。

イ 地域の伝統文化の課題

- ・ 曳山やその装飾品の保存修理技法の伝承が重要である。
- ・ 伝統芸能の後継者の確保が必要である。
- ・ 魅力的な伝統芸能や行事の情報発信が求められる。

(3) 先人の英知と技術

ア 先人の英知と技術の現状

(ア) 寺院建築

- ・ 瑞龍寺は仏殿をはじめとする 10 棟の建造物群が禅宗伽藍として完全に揃っている国内唯一の例である。
- ・ 勝興寺は 12 棟の建物から成る真宗伽藍が現存し、本堂の大きさは国内屈指の規模である。
- ・ このほか県内には、大規模な本堂等を有する善徳寺や瑞泉寺などの寺院建築、立山信仰の雄山神社や倶利伽羅合戦の護国八幡宮など由緒のある社寺建築が存

在する。

- ・瑞龍寺や勝興寺では、地域住民等による解説ボランティアが誕生し、活動を活発化させている。

(イ) 世界遺産五箇山の合掌造り集落等

- ・大型木造民家の典型例である合掌造り建物が耕作地とともに生活の場として現存し、民家としては国内唯一の世界遺産に登録され、歴史的集落として国の史跡に、民家建築群として国の重要伝統的建造物群に選定されている。
- ・五箇山の合掌造り集落には、背後に雪崩防止用の雪持ち林（ブナの原生林）江戸時代以来の往来、屋敷と耕作地を囲む石垣、中世から布教の施設であった道場、神社のうっそうとした社叢などがあり、日本の農村集落の原風景が、そのままの姿で保存されている。
- ・五箇山は、長らく人里から離れた秘境の地であり、また、豪雪地帯であったことから、和紙等の生業、古くから唄い継がれる民謡、平家の落人伝説、報恩講などの宗教行事、山菜を用いた伝統的な食文化などが存在し、合掌造り集落独自の伝統文化として継承されている。

(ウ) 民家建築

- ・県内には、浮田家住宅、佐伯家住宅、武田家住宅など豪壮な農家建築が多く存在し、とりわけ、富山市の内山邸の主屋は幕末の慶応年間に建てられたもので、土蔵や茶室など14棟もの建物が敷地に配される豪農の邸宅である。
- ・町屋建築では、優れた意匠で良質な材が用いられたものが多く、北前船の廻船問屋であった富山市の旧森家住宅や土蔵造りである高岡市の菅野家住宅などが存在する。

(エ) 伝統的な町並み

- ・商都・高岡市を象徴する山町筋には、黒漆喰塗りと観音開きの土扉で造られた豪壮な土蔵造建物が建ち並び、国の重要伝統的建造物群に選定されている。高岡市では、吉久地区と金屋地区も格子戸のある伝統的な町屋が軒を連ねている。
- ・和風の民家建築が建ち並び、歴史的な意匠で和やかな景観を醸し出している地区として県内には、富山市八尾町の諏訪町本通りや南砺市井波の八日町通りなどがある。

(オ) 伝統工芸

- ・高岡市の鋳物産業は江戸時代に加賀藩により育成され、明治以降は銅器の美術工芸品が海外に輸出されるようになり、本県を代表する地場産業に成長した。高岡銅器の鋳金作家として大澤光民氏が、焼型鋳造の伝統に立脚した「鋳ぐるみ」技法を開拓し、平成 17 年に人間国宝に認定された。本県在住者として初

の

人間国宝は亡くなられた金森映井一氏であり、平成元年に認定された。

- ・南砺市の井波彫刻は江戸時代に瑞泉寺の再建を契機として始められ、現在では欄間彫刻、置物彫刻など多様な木彫品が製作されている。井波彫刻の作家からは多くの日展入選者を輩出している。

(カ) 遺跡

- ・大規模な前方後方墳である氷見市の柳田布尾山古墳は日本海側の前方後方墳としては最大である。
- ・土着豪族の勢力がわかる多くの中世城館跡など多くの遺跡が存在する。

イ 先人の英知と技術の課題

- ・大規模寺院や歴史的建造物の実態把握と評価が課題である。
- ・県内にある文化財の質の高さの情報発信が求められる。

(4) 地域の景観

ア 地域の景観の現状

(ア) 自然景観

- ・本県には立山連峰等の山岳景観、富山湾の眺望、広がりのある扇状地の景観など、豊かな自然により造られたダイナミックな自然景観が豊富にあり、富山の心象風景を形成している。
- ・自然景観の国宝にあたる特別天然記念物は、黒部峡谷をはじめとする 7 件が本県に存在する。

(イ) 農村景観

- ・本県には長い農業の営みから生まれた散居村や棚田等が各地域にあり、広がり

ある美しい田園景観が多く見られる。

- ・砺波平野に代表されるように、扇状地平野全体に広がる一面の水田に屋敷林を伴う住居が独立して展開した広大な散居景観が全国的にも例をみない歴史的、文化的な集落景観となっており、黒部川扇状地など県内各地域で形成されている。
- ・長坂の棚田（氷見市）や東種の棚田（上市町）など、県内の中山間地には人々の営みによって形成された棚田が点在している。
- ・福岡（高岡市）の菅笠の生産とスゲの栽培の伝統的生産を伝える菅田と菅干、合掌造り家屋の葺き替え材料のカヤの育成の場として貴重な存在となった相倉（南砺市）の茅場と茅刈り風景、富山湾のぶりなどの大型定置網の「浮き」が連続する美しい景観が特徴の氷見市の大敷網など風土と生活に根ざした文化的な景観が各地に伝えられている。

（ウ）都市景観

- ・本県には地域の人々によって守られ、育てられてきた歴史的な町並みが継承されているとともに、現代的な施設等の整備により新しい都市空間が形成されている。
- ・諏訪町本通り（富山市八尾）では、高い地域住民の意識と八匠の会などの努力により、石畳と町屋が調和しおわら踊りが映える町並みとなっている。
- ・八日町通り（南砺市井波）では、地域住民が景観づくり住民協定を締結するなどして、古い町並みと伝統産業の木彫りが一体となった通りとなっている。
- ・山町筋(高岡市)では、旧北陸道に沿う外壁を黒漆喰塗りとした土蔵造りの町屋が織り成す歴史的な町並みとなっており、平成 12 年 12 月には国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。
- ・岩瀬大町（富山市）・新川通り(高岡市)では、歴史的に価値のある家屋が数多く残っており、出格子にスムシコ（簀虫籠）等のある雰囲気のある通りとなっている。
- ・高岡鋳物の発祥の地である金屋町通り（高岡市）では、地域住民で組織した「金屋町まちづくり推進協議会」により町並み保存が推進され、白壁の町屋と石畳が調和した通りとなっている。
- ・とやま都市 MIRAI 地区（富山市）では、広々としたブルバールの両側に形態や色彩に配慮された近代的建築物が建ち並ぶとともに、富岩運河を活用した環水公園が整備されるなど、新しい都市空間が形成されている。

イ 地域の景観の課題

- ・自然と調和した開発や公共事業の実施、建築物の誘導等による優れた自然景観の保全が求められている。
- ・農村景観と調和した土地利用や農村整備の実施とともに、住民による地域の特性を生かした景観保全活動の促進が求められている。
- ・地域の誇りとなっている歴史的な町並みの保全や、緑や水辺空間の活用、景観に配慮した屋外広告物の設置誘導等により魅力ある都市空間の形成が求められている。
- ・魅力的な景観の情報発信が求められている。

8 情報通信技術を活用した新しい文化の創造と発信

(1) 情報基盤の整備状況

- ・富山県では、ケーブルテレビ(CATV)が全県で利用可能となっており、合わせて、CATV インターネットを利用することにより県下一円で高速インターネットが利用可能という全国有数の情報通信基盤が整備されている。
- ・また、CATV 光ファイバーを借上げて構築した「マルチネット」により、県の主要出先機関、県立の学校、美術館博物館、試験研究機関、さらに市町村役場が超高速ネットワークにより結ばれている。また、市町村が構築している CATV 光ファイバーを活用したネットワークと役場を経由して当該団体内公共施設とも超高速接続が可能となっている。
- ・CATV では、地域祭り行事、イベントなどの映像を、コミュニティチャンネルで放映する他、リクエストによる随時の放映や、録画ビデオの販売を行うところもある。
- ・県の行政情報や、観光情報をデジタル化し、インターネット経由で提供している「オンライン映像館」では、現在 117 件が蓄積されており、順次デジタル化を進めている。
- ・富山県民生涯学習カレッジではインターネット経由でデジタル映像素材を編集できる「富山デジタル映像ライブラリー」システムを公開しており、約 600 点が収録されている。映像ボランティアが、記録映像作りの支援を行っている。また、インターネット市民塾のシステムは、誰でも容易に自ら教材を作成し、講座を開設することができ、伝統文化、文芸、メディアなど多くの講座が開かれている。また、システムの全国的な展開が進んでいる。

- ・近代美術館の収蔵作品をデジタル映像化し、館内で閲覧できるようにしている。また、埋蔵文化財センター収蔵出土遺物のデジタル映像をインターネットに提供しており、指定文化財の映像をインターネットに提供する準備をしている。
- ・県内には、情報システムの構築やアニメなどのコンテンツの制作に高い技術力を有する企業が立地し、ネットワークを通じて全国と繋がっているものもある。

(2) 映像情報発信の状況

- ・本県では、映像情報を蓄積し、インターネットを経由して提供するためのネットワーク基盤が高度に整備され、これを利用して映像情報を広く提供する実績もある。
今後、これらを活用し、施設を作ることなくデジタル化した情報をネットワークを通して提供するバーチャルミュージアム、バーチャルシアターなどを展開することが可能となっている。
- ・富山の文化全般にわたり、情報を一元管理し、バーチャルミュージアム、バーチャルシアターとして、情報公開、発信していくことの検討が求められる。
- ・しかし、映像をデジタル化しインターネットを経由して提供するためには、新たに著作権者の了解を得て権利を取得する必要があること、コピーが容易に行われることなどから、現在インターネット経由で提供されている映像は、これらの問題のないものに限られている。
- ・このため、バーチャルミュージアムなどの整備に当たっては、公的な施設に設置した専用端末により提供する方法と著作権上の問題が整理されたものを、インターネットを活用して提供する方法を組み合わせる必要があること、また、映像取得の時点で必要な権利を確保することなど、提供内容の充実と、著作権対策を進めることも必要である。
- ・映像や、音楽、写真など多くの分野で情報通信技術の活用が進んでいる。本県の芸術文化創造活動における活用の推進が課題である。

(3) 最先端のものづくり文化

- ・世界で最もいやし効果があるとしてギネスブックに載せられたアザラシ型のロボットは、県出身者が開発し、県内ベンチャー企業が製造しており、県内はじめ全国の老人介護施設等で成果をあげている。

- ・売薬に由来して容器製造、印刷、デザイン業などの新しい産業が育っている。
- ・精密機械製造に由来する産業用ロボット、電子部品、IT 産業を活用した高校生の獅子舞ロボット作成、ロボットコンテストへの参加など、伝統を基盤として新しい技術を加えて更に高度なものを作り出していく最先端のものづくりの文化がある。
- ・本県には、情報通信技術に関して、高度なネットワーク基盤、ソフト開発、精密機械製造の技術などの基盤がある。

9 文化振興と観光振興の連携

市町村等地域の観光協会が中心となり、祭り文化等を活かした観光行事が行われ、宣伝され、県内外から人を集めている。富山にはまだまだ多くの人を惹きつける魅力ある隠れた文化資源がある。

おわら、世界遺産合掌集落など文化遺産や伝統芸能等は人を惹きつける力があり、観光の目玉となる。

一方で、観光で人が集まることにより、全国的な知名度の向上や県民の再認識が行われ、文化の保存や振興の力となる。このことから、文化振興と観光振興の連携を図ることにより、地域文化の本当の魅力を活用した観光や、観光を活用した地域文化の発信が課題である。

伝統文化の観光への活用にあたっては、多くの観光客を祭りの主催者である地域が受け入れることに限界もあり、通年型、滞在型の併用、地域の祭りを楽しむ部分と観光のすみ分け、域外の人への見せる場の確保が課題である。

祭りを担う地域の人的負担は大きく、曳山の補修技術者の確保、担い手の技術向上、宣伝や観光客の受け入れ等課題は多い。

海外からの来訪者の言語によるパンフレット、サインが必要である。

空き家を活用した郷土の芸能を滞在して学ぶツアーなど新たな工夫が望まれる。

第3 基本目標と施策の方向性

1 基本目標

今後、以下の2つの目標を大きな柱として文化振興を進め、『富山から世界に、人と文化の輝く「元気とやま」の創造』を目指す。

- (1) 県民が幅広く文化の鑑賞や新しい文化の創造を楽しみ、文化を通じた交流や文化活動に参加することを拡大していく。特に、次代を担う子どもたちが、文化に親しむことを促進する。
- (2) 質の高い文化を創造し、世界に発信する。これにより、富山県の文化のレベルアップを図るとともに、県民の誇りとなる文化面での「とやまブランド」を確立する。

富山から世界に、人と文化の輝く「元気とやま」の創造

2 文化の担い手と県の役割

文化活動の担い手は、県民である。美術・音楽・舞踊など、文化を新しく創造する局面では、主に人間の手、足、口など身体を用いて、個々人の独創的な創造力に基づき、新しい作品が創作され、表現される。これを鑑賞する局面では、人々は、見て、聞いて、楽しみ、雰囲気を感じ、感動を感じる。このように、文化活動は極めて人間的な活動であることから、県民一人一人が主人公である。また、文化活動を組織的に行っていく場合、文化団体、ボランティア、企業など様々な主体が、自主的に参加し、連携を図りながら、文化振興を図ることが大切である。

県の役割は、県民が文化を鑑賞、創造、交流するための機会を確保し、文化活動に参加する団体やボランティアなどの様々な主体により、文化活動が活発に行われるとともに、質の高い文化の創造・発信が行われるよう条件整備や環境づくりに努めることである。

このような役割を的確に果たしていくためには、文化行政の推進に向け、行政の体制のあり方について、検討の必要がある。

3 施策の方向性

上記の基本目標にある2つの大きな柱に沿って、今後、県が行う文化振興の施策の方向性は、以下のとおりである。

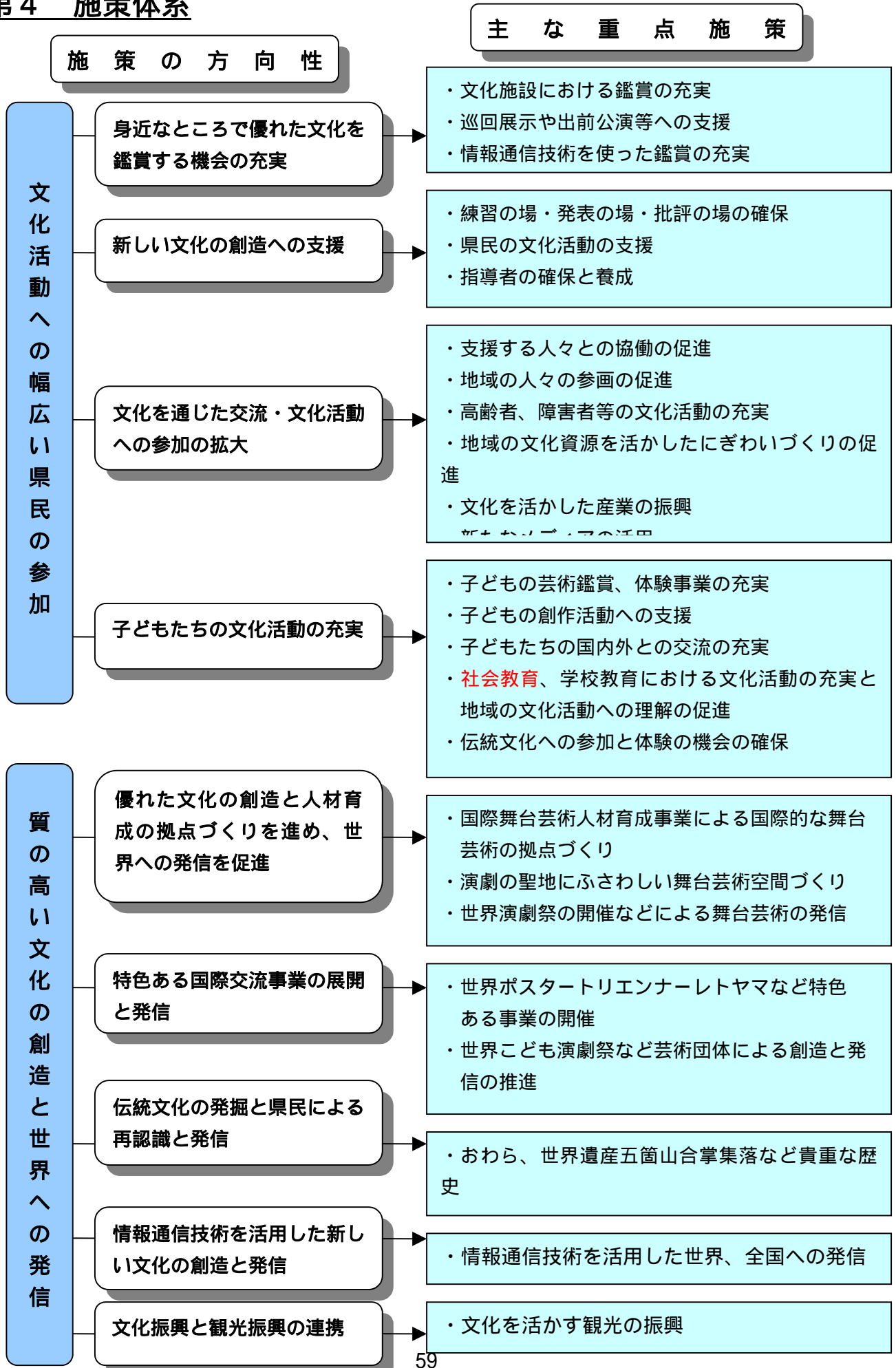
(1) 文化活動への幅広い県民の参加

- ア 文化施設での特色ある運営、県民の多彩な活動の展開、巡回展示・出前公演などによる県民への働きかけ等を通じて、県民が優れた文化を鑑賞する機会の充実を図る。
- イ 県民の多彩な練習や発表を行う場を充実し、指導者を確保するなど、新しい文化の創造への取り組みを支援する。
- ウ 文化ボランティアの養成、地域のにぎわいづくりの促進など、文化を通じた様々な交流や文化活動への参加の拡大を図る。
- エ 子どもの頃から優れた文化に触れ親しむ機会を提供し、文化に関する指導・教育を充実させるなど、次代を担う子どもたちの文化活動の充実を図る。

(2) 質の高い文化の創造と世界への発信

- ア 世界に誇れる、優れた文化の創造と人材育成の拠点づくりを進め、世界への発信を促進する。
- イ 富山県の特色ある国際交流事業の展開と発信を推進する。
- ウ 地域に根ざした歴史ある文化や、地域に埋もれた伝統文化の宝ものを県民自らが評価し、富山固有の文化として世界に発信する。
- エ 新たなメディアを活用した文化の創造、富山の文化の魅力の国内外への発信を推進する。
- オ 多様な観光ニーズを踏まえながら、本県の文化遺産、伝統芸能、特産品等の様々な資源をさらに発掘・活用し、文化振興と観光振興の連携を図る。

第4 施策体系



第5 主な重点施策

1 文化活動への幅広い県民の参加

(1) 身近なところで優れた文化を鑑賞する機会の充実

文化を楽しみ、文化に感動し、文化を通じて人と心の通う交流を行い、生きがいとなる機会を増やす。

ア 文化施設での県民の鑑賞機会の充実

- ・文化施設における特色ある自主文化事業を推進する。

イ 施設の企画運営能力の向上

- ・公演や展覧会を企画運営するために必要な専門知識や熱意を持つスタッフを養成する。
- ・平成18年4月からの指定管理者制度の導入を契機に、民間の知恵を活用し、質の高いサービスの提供と運営の効率化を図るとともに企画運営のレベルアップを図る。
- ・芸術文化の目利きとして豊かな経験があるスーパーバイザーを設置し、専門家の知恵の活用により文化施設において特色ある活動が行われることを促進する。
- ・美術館・博物館等における開館時間の延長など施設の利便性の向上を図る。

ウ 施設のネットワークの活用

- ・博物館等のネットワークによる広報、収蔵品の交流による魅力ある展示の充実を図る。
- ・文化ホールのネットワークを通じた情報交換や連携等による文化活動の拠点機能の向上を図る。

エ 巡回展示や出前公演等による身近なところでの鑑賞機会の充実

- ・学校や福祉施設、公民館など身近なところでの優れた美術作品の巡回展示や出前公演を支援する。
- ・出前公演や学校一日美術館など、アウトリーチ事業を通じて、ホールや美術館へ足を運んでもらうための普及事業を推進する。
- ・初心者向けの分かりやすい体験型の出前講座や親子で楽しむ解説付きの講座の

開催、子供が芸術に触れることのできるキッズコーナーの設置などを促進する。

オ 最新の情報通信技術を使った鑑賞、告知の充実

- ・ 全県で利用可能なケーブルTVや高速インターネット、FM放送等を活用した公演・展示等の放送や、映像センターの活用による文化事業の普及広報、インターネット市民塾の活用等を進めることにより、県民が文化鑑賞などの活動を行う環境を充実する。
- ・ 文化情報発信の中核となるポータルサイトの構築などに取り組む。
- ・ バーチャルミュージアムなど情報通信技術を活用した映像などの文化情報の発信について、美術の画像にとどまらず、映像や音楽など、富山の芸術文化全般にわたり提供していく。併せて、著作権に関する課題に対応する。
- ・ インターネットやケーブルテレビ等を活用し、文化施設の催事、活動のPRを充実する。

(2) 新しい文化の創造への支援

地域や文化施設で県民が多彩に活動する場を確保する。

ア 練習の場・発表の場・批評の場の確保

- ・ 施設の練習専用利用のための利用時間の延長や使用料の減額など基準の緩和を行う。
- ・ 文化団体や地域の団体が練習から発表まで、ホールの支援を受けながら継続的に利用できるフランチャイズ制などの活用を通じた文化団体に対する一貫継続した支援システムを確立する。
- ・ 文化ホール等の無料スペース等を活用した発表の場の確保、専門家による指導・批評の場の確保などにより技術の向上を支援する。
- ・ 市町村合併等により複数館となった文化ホールの位置づけを広域的に見直し、住民の練習の場等としての活用の取り組みを推進する。
- ・ 地域の余裕施設、空きスペースを練習に活用する取り組みを推進する。
- ・ 合評会、交流会等芸術家、芸術団体が相互の交流の場をつくり、相互に批評することを促進する。
- ・ 文芸資料等の収集、展示等において、図書館や既存施設の活用を促進する。
- ・ 文化活動を行う人々や団体のための交流の拠点の確保を促進する。

イ 県民の文化活動の支援

- ・ 県内芸術家・団体が分野・会派を超えて発表する県民芸術文化祭や、県内美術家の優秀作品を奨励し、新たな美術家を発掘する県美術展の開催を支援する。
- ・ 県内新進芸術家による公演や県在住・出身の新進芸術家を奨励するコンクールの開催を支援するほか、新進芸術家をリストアップし、県民に紹介することによる活動の奨励と県内文化ホールなどでの新進芸術家の発表機会の拡充を図る。

ウ 指導者の確保と養成

- ・ 芸術文化指導者招へい事業により、国内外の優れた講師による指導で、舞台芸術分野の発表の成果も上がっているため、引き続き支援する。
- ・ 芸術文化アドバイザー制を活用して、地域の活動に対する指導の充実を図る。

(3) 文化を通じた交流・文化活動への参加の拡大

地域をまとめる力として、担い手の育成、地域文化によるにぎわい創出に努める。

地域文化の魅力により、多くの人に受け入れられる商品、産業を作り出す。

文化の力による福祉の充実に努める。

富山を知り、愛するファンを増やす。

ア 支援する人々との協働の促進

- ・ 青年層が創造性を発揮していきいきと活動でき、中高年層が知識、経験を活かして役立つよう、文化ボランティアを養成する。
- ・ 友の会等、サポーター組織との連携、NPOとの協働、企業メセナの活用による事業の企画、運営の推進の取り組みを強化する。
- ・ 富山県芸術文化協会など文化団体との協働による事業の企画運営を推進する。

イ 地域の人々の参画の促進

- ・ 学びの森音楽祭など地域と密着した事業へ協力し、文化ホールネットワーク事業や自主文化事業への地域からの参画を推進する。
- ・ 地域の人々が核となった施設の利用、活用のための委員会を設置すること等を通じ、地域の人々の知恵の活用を促進する。
- ・ 地域の人々が自ら企画し、運営する文化事業を促進する。

ウ 高齢者、障害者等の文化活動の充実

- ・ 障害者文化育成事業を通じて、文化団体との連携・交流を促進する。
- ・ 障害者の文化活動の場の整備や、文化芸術に関する情報提供、障害者の主体的な文化活動の支援等に努める。
- ・ 高齢者向け出前公演や手で触る彫刻展など参加・体験型の文化活動を促進する。
- ・ 高齢者、障害者等の文化活動をサポートする人々の活動を促進する。

エ 地域の文化資源を活かしたにぎわいづくりの促進

- ・ 万葉、立山まんだらなど地域の文化資源を活かし、にぎわいづくりの工夫や知恵の交流による橋渡しを図り、各地が連携して進める文化による地域振興を支援し、集客力を高める。
- ・ 文化財百選シリーズ等による地域の再発見と文化財の普及を行うボランティアの育成を図る。
- ・ まちづくりに文化を活かし、にぎわいを創出しようとする熱意ある県民や団体の自主的な活動を支援する。

オ 文化を活かした産業の振興

- ・ 文化を活かした地域産業の紹介と創意工夫を相互に学ぶ交流会等の開催により、伝統産業やデザイン産業など文化に関連する産業を振興する。
- ・ 総合デザインセンターを中心に、デザイナーや産業支援機構と連携しながら、とやまの技術力を活かしたオリジナルの商品づくりを支援し、企業のデザイン力の向上を図る。
- ・ 県民及び企業のデザイン意識の高揚と、デザイナーの技術の向上を図り、魅力的な商品の創出につなげる。

カ 新たなメディアの活用

- ・ 映像や新たなメディアを活用した文化資源の再認識を通じた評価と普及を推進し、インターネットなどの新たなコミュニケーションツールの活用により文化交流と地域間の連携を図る。
- ・ 映像作品の創造を促進し、発表の場を確保する。

キ 富山を知る富山検定（仮称）の推進

- ・ 県民や県外の多くの人に、富山の伝統文化や新たな文化の隠れた魅力・うんち

くを知ってもらい、富山の歴史文化の再発見、再認識をしてもらうきっかけづくりとして富山検定（仮称）を行う取り組みを推進する。

- ・小学生が総合的な学習の時間などを用いて富山の文化を学習し、その成果をゲーム感覚で楽しみ、到達を確認するジュニア富山検定（仮称）などを推進する。

（４）子どもたちの文化活動の充実

子どもたちが本物の文化を体験し、文化活動に参加し、文化を通じて人と出会い、交流し、一緒に力を併せるなどかけがえのない体験をする機会をつくる。

学校や地域で子どもたちが文化に触れる機会を増やす。

ア 子どもの芸術鑑賞、体験事業の充実

- ・子どもを対象とした本物の芸術鑑賞の機会を拡充し、学校や地域での優れた美術作品の巡回展示、文化ホールからの出前公演、子ども自身が参加する芸術の体験型事業、親子で楽しむ解説付きの講座などを開催する。
- ・美術館、博物館の通年無料化を活用した普及事業の開催を促進する。

イ 子どもの創作活動への支援

- ・子どもが行う美術、文芸の創作、舞台発表など文化活動の発表機会を拡充するとともに、美術教室事業やこども文化活動を支援する。
- ・子どもの意欲的な芸術活動への働きかけと技術向上の指導を行うため、芸術の専門家をアドバイザーとして派遣する。

ウ 子どもたちの国内外との交流の充実

- ・世界こども演劇祭、全日本地域選抜モダンダンス・ガラ・ジュニア、国際吹奏楽フェスティバルなどの国際大会や全国高等学校総合文化祭など、子どもたちが文化交流する大会への参加促進や開催を通じて子どもたちの文化交流、国際交流の機会を拡充する。

エ 学校教育における文化活動の充実と地域の文化活動への理解の促進

- ・学校での文化に関する活動がさらに活発となるよう教員の研修、教材の開発・普及を行う。
- ・文化団体、文化施設、大学との連携、総合的な学習の時間の活用を促進する。

- ・子どもたちが校外、地域の文化活動に参加することへの理解を促進する。

オ 伝統文化への参加と体験の機会の確保

- ・子どもが地域の伝統文化を体験する場を学校、地域で確保に努める。

2 質の高い文化の創造と世界への発信

(1) 優れた文化の創造と人材育成の拠点づくりを進め、世界への発信を促進

富山で創造された新たな文化を世界へ発信する。

富山を世界の文化の交流拠点とする。

ア 国際舞台芸術人材育成事業による国際的な舞台芸術の拠点づくり

- ・(財)舞台芸術財団演劇人会議が行う、俳優訓練法スズキ・メソッドを学ぶため世界の舞台芸術家が集う世界演劇の拠点づくりを推進する。
- ・国内外で活躍する演出家や俳優が集い、互いに研鑽し、創造・実践活動を行う舞台芸術人材育成事業を推進する。
- ・新富山大学と連携し、アートマネジメント 講座(ゼミ)を開講するなど、利賀インターンシップ事業を推進する。

イ 演劇の聖地にふさわしい舞台芸術空間づくり

- ・利賀芸術公園を「舞台芸術特区 TOGA」として、世界的に評価の高い合掌造り劇場に係る規制緩和を進め、世界に誇れる舞台芸術の専門空間づくりを推進する。

ウ 世界演劇祭の開催などによる舞台芸術の発信

- ・世界演劇祭利賀フェスティバル、BeSeTo 演劇祭などを開催し、富山から世界一流の質の高い舞台芸術を発信する。
- ・日露文化フォーラムへの参加などにより、国内外との連携を通じた優れた文化の交流と発信を促進する。

(2) 特色ある国際交流事業の展開と発信

地域文化の魅力により世界との交流を推進し、友好と平和に貢献する。

ア 専門家による運営・発信

- ・文化活動拠点施設における芸術監督、プロデューサーの配置による運営と創造、発信を進める。

イ 美術館での国際事業

- ・世界ポスタートリエンナーレトヤマや墨画トリエンナーレとやまなど世界へ向けて特色ある事業を開催する。

ウ 富山県芸術文化協会等による国際的発信

- ・富山県芸術文化協会による演劇、舞踊、音楽、美術、生活文化分野でのハンガリー、チェコ、環日本海諸国との文化団体の交流を通じて、県内、地域の優れた文化を国内外に発信する事業を支援するとともに、これらの国々の優れた文化との交流により、新たな文化の創造、発展を促進する。
- ・全日本地域選抜モダンダンスガラや富山国際アマチュア演劇祭、世界こども演劇祭、いなみ国際木彫刻キャンプなど、県民の意欲と熱意、地域の主体性と創意工夫によって開催される事業を支援するとともに、国民文化祭への参加を促進する。
- ・演劇、洋舞、吹奏楽、合唱など本県の優れた活動をリードする指導者に対する、チェコ、ハンガリーをはじめ国内外の優れた指導者による指導事業を充実し、さらに高いレベルの文化の創造と発信を図る。

(3) 伝統文化の発掘と県民による再認識と発信

国内外に誇れる地域文化に県民が自信を持ち、県民一人ひとりが発信することを推進する。

- ・おわら、麦や、こきりこ等全国に誇れる民俗芸能の発信を促進する。
- ・高岡の金工、漆芸、井波の木彫刻など、全国、世界で高く評価される優れた作品の創造、発信を促進するとともに、世界遺産合掌造り集落などの生活文化を発信する。
- ・富山県が有する特色のある歴史、伝統文化、伝統工芸、生活文化などについて、県民一人ひとりの理解を深め、再認識と発信を進める。

(4) 情報通信技術を活用した新しい文化の創造と発信

新しい情報技術を積極的に活用した文化の発信を行う。

- ・各種報道機関との連携強化により、文化の発信を促進する。
- ・インターネット等新しいメディアを活用したPRを促進する。
- ・映像、音楽、アニメなどデジタル技術を活用した創造発信を促進する。
- ・顕彰により、優れた活動の発掘、発信に努めるとともに、全国レベルの表彰、顕彰に本県の団体が受賞するよう発信を図る。
- ・優れた活動を行う文化団体を積極的に国内外へ派遣し、発信を図る。
- ・伝統を基盤とし、情報通信技術など新しいものを取り入れながら優れたものを創造する風土を発展させる。
- ・本県に基盤を持ち、情報通信基盤を活用して全国や世界に発信する映像などのソフトコンテンツの創作拠点づくりを推進する。

(5) 文化振興と観光振興の連携

優れた文化、すばらしい魅力のある文化を多くの人に共感してもらい、人の交流する県とする。

- ・文化遺産、伝統芸能等の文化を活かした観光資源を発掘・活用し、旅行ニーズに応じた観光モデルコースを開発・PRするとともに、まちづくり等との連携による総合的な観光の振興を推進する。
- ・文化振興と観光振興の連携を図ることにより、地域文化の本当の魅力を活用した観光や、観光を活用した地域文化の発信を促進する。
- ・伝統文化の観光への活用にあたっては、多くの観光客を祭りの主催者である地域が受け入れることに限界があるため、通年型、滞在型の併用、地域の祭りを楽しむ部分と観光のすみ分け、域外の人への見せる場を確保する。
- ・祭りを担う地域の人的負担を軽減し、曳山の補修技術者の確保、担い手の技術向上、宣伝や観光客の受け入れ等を促進する。
- ・海外からの来訪者の言語によるパンフレット、サインを整備する。
- ・空き家を活用した郷土の芸能を滞在して学ぶツアーなど新たな工夫を促進する。